

平成27年 3 月 5 日（木曜日）

○出席議員（14名）

議 長	夷 藤	満 君	9 番	能 村	憲 治 君
1 番	太 田	臣 宣 君	10 番	清 水	文 雄 君
2 番	中 島	利 美 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	生 田	勇 人 君	12 番	渡 辺	旺 君
6 番	藤 井	良 信 君	13 番	八 田	外 茂 男 君
7 番	恩 道	正 博 君	14 番	中 川	達 君
8 番	北 川	悦 子 君	15 番	南	守 雄 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町 民 福 祉 部 長	松 岡 裕 司 君
副 町 長	上 出 孝 之 君	町 民 生 活 課 長	町 民 福 祉 部 長
教 育 長	久 下 恭 功 君	保 險 年 金 課 長	下 村 利 郎 君
総 務 部 長	北 雅 夫 君	町 民 福 祉 部 保 險 年 金 課 保 健 セ ン タ ー 担 当 課 長 兼 保 健 セ ン タ ー 所 長	重 原 正 君
総 務 部 担 当 部 長	中 西 昭 夫 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	島 田 睦 郎 君
総 務 部 担 当 部 長	山 田 吉 弘 君	町 民 福 祉 部 環 境 安 全 課 長	岩 本 昌 明 君
町 民 福 祉 部 長	大 徳 茂 君	都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 長	中 宮 憲 司 君
都 市 整 備 部 長	長 丸 一 平 君	都 市 整 備 部 地 域 振 興 課 観 光 ・ 商 工 ・ 労 働 担 当 課 長	本 郁 夫 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長	長 丸 信 也 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	田 中 義 勝 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	北 川 真 由 美 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 北 部 開 発 担 当 課 長 兼 北 部 開 発 推 進 室 長	喜 多 哲 司 君
消 防 長	永 田 三 好 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	長 田 学 君
総 務 部 総 務 課 長	棚 田 進 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 下 水 道 担 当 課 長	井 上 慎 一 君
総 務 部 総 務 課 人 事 秘 書 担 当 課 長	田 中 徹 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	瀬 戸 博 行 君
総 務 部 財 政 課 長	長 谷 川 徹 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 指 導 管 理 担 当 課 長	岡 田 秀 君
総 務 部 税 務 担 当 課 長 兼 総 合 収 納 室 長	岩 上 涼 一 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長 兼 図 書 館 長	上 出 功 君
		消 防 本 部 次 長 兼 消 防 署 長	生 田 秀 治 君

○議案等の委員会付託

○議長【夷藤満君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号平成26年度内灘町一般会計補正予算（第8号）から議案第29号道の駅内灘サンセットパークの指定管理者の指定についてまでの29議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております請願第28号教育予算の拡充を求める請願書については、付託委員会のほうで審査をお願いいたします。



○一般質問

○議長【夷藤満君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、お1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。

また、議員が質問している際は静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。

4番、生田勇人議員。

〔4番 生田勇人君 登壇〕

○4番【生田勇人君】 おはようございます。

平成27年内灘町議会第1回定例会3月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、一問一答方式にて質問をします。

質問に先立ち、今回で任期4年、最後の質問となります。トップバッターとして元気よく、そして町の将来につながるような質問をしたいと思います。町長初め関係部局には、明快な答弁をお願いいたします。

2期目の4年間でも、最期の質問に北部地

区関連の質問をさせていただきます。

町長は、「北部地区の発展なくして内灘の発展はなし。内灘町の発展の鍵は北部開発にあり」と町長選挙時に掲げ、その言葉どおり、就任後からスピード感を持って北部地区の諸問題に取り組んでこられました。私もその気持ちは全く同じであり、この2期8年間、北部地区の発展をもとにした町全体の均衡ある発展に心血を注いでまいりました。

町長は、就任後早々に北部開発ビジョンの策定に着手され、生活道路とあわせて住民の生命、財産を守る避難道路などの道路インフラ整備、危険崖地の解消、魅力ある優良農地整備や観光振興、交流・定住人口増加と商業施設誘致のためのインターチェンジ整備など内灘北部地区基本構想事前調査を実施し、その調査結果をもとに、北部地区町会区会の代表者などで構成される北部開発促進協議会の提言書を取り入れた内灘北部地区基本構想が今年度末までに策定される予定となっております。

長らく北部地区住民の悲願とも言える事項が基本構想には明文化されると思っておりますが、懸案事項の一つ一つは、単事業でできるものもあれば、複合して取り組んでいかなければならない事業など、非常に多くの諸問題を抱えております。これらを構想で終わらせず、どう具現化して取り組んでいくか。大変長い時間を要する整備もあると思います。期待する方々の中には、「わしら生きとるうちにならんかもしれんけど、ほんでも、そんな計画があれば、子や孫の時代にはしっかりとした北部を残していける」という声も聞かれ、長期戦を皆覚悟しております。

しかしながら、県、国との太いパイプが再構築されている現在、スピード感ある政治力を発揮していただき、計画を立て、消防庁舎移転新築事業の前倒しをしての整備などに見られるよう、しっかりと各種事業で予算を確保し、早期具現化に向けて取り組んでいただき

たいと思っております。

この基本構想にかける北部住民の期待は大きいです。町長の考えをお聞きします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆さん、おはようございます。

内灘北部地区基本構想具現化をどう進めるかについて、お答えを申し上げます。

私は、北部地区の活性化はもとより、町全体の活力を高めるため、今年度末までに内灘北部地区基本構想を策定することとしております。現在策定中のこの基本構想の中には、事業の優先順位や事業スケジュールも定めることとしております。

生田議員ご指摘のとおり、単体の事業で進められるものもあれば、複合的要素のある事業、長期間にわたる事業等がございます。今後とも、速やかにできる事業、優先事業などを的確に選定し、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

平成27年度は、白帆台地区からのと里山海道へのアクセス道路の整備のための予備設計を行い、事業化に向けて県との協議に入っております。そして定住促進等を図る上でも早期の完成を目指してまいります。また、事業を円滑に進めるためにも、国や県など関係機関との調整や財源確保が大変重要でございます。

私は町長就任以来、積み上げてきた国や県との強いパイプを生かし、北部地区基本構想の具現化に向けて、今後、スピード感を持ってしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 今ほど町長の答弁にもありましたこの内灘北部地区基本構想、今年度末に策定されるものでありますが、この中に事業スケジュールも策定するという答弁

をいただきました。

これは長年、北部地区住民、そして私も8年間、この質問、事あるごとに取り組みさせていただきました。その悲願が明文化されるということで大変うれしく思っております。町長の国、県との太いパイプを生かしたスピード感ある事業化を願って、次の質問に移らせていただきたいと思います。

現在、北部地区では、白帆台地区の人口増加により人口はふえております。同地区には県営住宅整備も予定されており、さらなる人口増加が期待されます。

しかし、少子・高齢化が加速し、国を初め石川県と内灘町でも今後の人口推移では大幅な減少が予測され、このままいけばということで試算されているようではありますが、各自治体では定住人口獲得や流出を防ぐ施策、またUターン定住の施策が激しく展開されていくこととなると思います。

一方、北部地区は、皆様ご存じのように市街化調整区域であり、調整区域外からの転入には制限があります。町全体では空き家対策が問題となっておりますが、北部地区ではそれに加え、若者の転出による高齢化が進み、何より今ほど申し上げました転入制限があり、人口の減少に歯どめをかける施策が急務です。

西荒屋地区におきましては、若者の転出を防ぐため、新築世帯にお祝い金を助成する独自の取り組みを展開されており、地域活性化へと努力しております。

市街化区域へ編入すればいいじゃないかという声も多々聞かれますが、私が1期目1回目の一般質問で市街化区域へ編入せよということで質問させていただきましたから勉強を重ねるとともに、そのハードルは非常に厳しいものと知りました。

まず、市街化区域編入には既存区域の人口密度、市街化計画図が必要とされ、市街化開発を継続的に進めなければならず、既存区域のインフラ整備の場合、主に道路ですから、

立ち退きなど非常に多くの費用がかかります。

国でも人口減少時代へ向け、むやみに市街化を促進しないとの方針であることも伺っている中ではありますが、このまま指をくわえ北部地区、古くからある地域の衰退を見過ごすわけにはいきません。30年後、50年後には伝統行事を初め地区そのものの存続が危ぶまれ、住民は非常に危機感を募らせております。

先般、北部開発促進協議会で、市街化調整区域において地区計画の設定が可能ということで京都市へ研修へ伺いました。私もこんな手法があるのかと、目からうろこが落ちるような取り組みを学ぶことができました。それもそのはず、石川県にはまだそういう事例がないとのことでした。

概要は、昨今、白帆台地区のような、そういう公共、民間問わず行われております多くの区画整理事業において地域の約束事を表記し、ルールにのっとり建物建設を行わなければならない地区計画が設定でき、調整区域外からの転入を可能とするというものでした。

京都市型ということでしたが、地区計画自体は各自自治体の課題によりさまざまな指針決定ができ、当町においても内灘型の地区計画を協議し設定すれば、将来をにらんでの地域はもとより、町の活性化に非常に有効な手段の一つと考えます。

以上のことから、内灘町北部市街化調整区域内における地区計画設定について、町の考えをお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 市街化調整区域における地区計画制度とは、集落が抱える課題を解決するために住みよいまちづくりを図っていくための一つの方法でございます。

そのためには、地元地区をどのようにしたいかまちづくりの目標を決め、また土地利用や建築物等に関しまちづくりのルールを定め、活性化に向けて、町と地元地区がお互いに協

力しながら取り組んでいく必要がございます。地区計画の策定により一部建築制限がかかるものの、地区外から新たな住民を迎えられ人口減少に歯どめがかかり、以前の活力ある集落となることを目指すものでございます。

そのためにも、住民や地権者等が主体的にかかわり地区計画制度を十分に理解した上で、協議会の設立から策定、運用までしっかり合意形成を図っていくことが重要でございます。

内灘町としましても、地元と一体となって北部地区の活性化につながるまちづくりの実現に向けて積極的に努力してまいります。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 この地区計画の設定は、進め方としては、今ほど長丸部長おっしゃいましたけど、町と地元が一体化となって進めていくということでもあります。

この進め方に関しては、町から地元地区に投げかけるのか、地元地区の要望が高まったところで町が協力を加えるということなのか、今、その手法というか流れというものが少しわかりにくい状態かなと思っておりますので、そこら辺をどうお考えなのか、説明をよろしくお願いします。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 この地区計画制度は、今ほど申しましたように建築物の制限がかかったりいたしますことから、まず地区計画制度とはという内容について地元にしつかり説明をし、「こういうメリットがあります。デメリットがあります。町の地区の活性化のために皆さんやりますか」ということで、町として一度説明にお伺いしたいと思います。

その説明をもとに、地元地区が、自分たちの町をよくしたい、活力を持たせたいということで機運が高まれば、町と県と一緒に進めていきたいと考えております。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 まず説明会ということで、やはりほかから入ってこられない、そういう地区で長らくありましたので、今、もちろん内灘町全体で見たら空き家は南部地区のほうにも点々としておりまして、北部地区もそれにまたしかりということであります。空き地も多うございます。そういう中で、しっかりとした将来の計画に向かって説明会を開いていただければなど期待しておりますので、よろしくをお願いします。

この質問はこれで終わります。

続きまして、県が新年度からの制度方針を固めた、第3子以降の保育料を無料にする補助制度について質問をいたします。

既に新聞発表であったとおり、国の制度では、保育所、保育園では、同時に入所している児童のうち、第2子は半額、第3子は無料という保育料の減免制度があり、町保育所、保育園でもこれまで同様に行われております。

しかしながら、私自身4人の子供を持つ親ですので、長年、今でもですが、保育の状況を見ておりますと、そういった3人同時に入所しているケースが非常に少なく、第3子保育料無料というのは大変利用率が少ない制度として現在でも捉えております。

幼稚園においては第1子目を小学校3年生から数えますので、保育所、保育園児の保護者からの第1子の年齢引き上げは大変望まれていたことでもありました。

今般の県新制度は、保育所、保育園、幼稚園ともに、第1子が4月1日現在18歳未満であれば、第3子に対し、国の基準に上乗せして少子化対策に取り組む自治体に対し、その2分の1を補助するものと伺っております。

既に国基準に上乗せし、同様の制度を独自で取り組んでいる自治体もあると伺います。

新年度予算編成が終わった後の発表で今議会に提案されている新年度予算案にも上程されておりましたが、少子・高齢化による人口

減が予想される中、さらなる子育て支援に取り組む当町においてどう対応するのか、町長の見解をお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員の言われるとおり、来年度、県では多子世帯の経済的負担の軽減をするため、18歳未満の子供を3人以上養育している多子世帯に対し、第3子目以降の子供の保育料を、所得制限を設けた上で無料とする補助制度を創設されました。

当町においても子育て支援充実の観点から、県の制度を活用し、18歳未満の第2子の保育料を半額に、第3子目以降の保育料を無料とする軽減措置を、現在、実施に向け検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 県の制度に上乗せして、県の制度では第3子無料ということでしたが、内灘町では第2子の半額も考えているということで、非常に子育て支援、本当に拡充されていい町になっていくなという思いがいたします。

県は、今ほど町長言われたとおり、世帯年収640万円以下、幼稚園では680万円以下ですが、所得制限設定されております。既に実施している他自治体では県設定の所得制限にどう対応するのか、これは当町のことでないかもしれませんが、次の質問のために一度聞いておきたいと思えます。わかればお示してください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

県内では既に、18歳未満の3人以上を養育している多子世帯に対し、第3子目以降が保育所に入所している場合に保育料を無料もし

くは半額にしている市町村が3市2町あり、所得制限なしとして実施しております。

県の新制度においても所得制限なしとする市町村もあると聞いております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 ありがとうございますました。

県の新制度に上乗せして、所得制限なしで今後進めていくという自治体もあるとのことでした。

そういった取り組みが、家族をたくさんふやしたいと思っていただけることも子育て支援と言えらると思います。

所得制限を上回る世帯へも、全額とまでは望めませんが、今町長、他のところで説明あったとおり、この県新制度の半額でも補助するなど、内灘に住んで子供を産みたい、子育てしてみたいと思っていただけるような施策こそが、少子・高齢化で人口減少を迎えた時代には必要と考えられます。

町は、所得制限、設けると先ほど言っておられましたが、私は、そういう魅力ある取り組みをしている自治体と同じように所得制限を設けず、わずかながらでも補助を出すということが、内灘町に若い世代の定住促進につながるのだとより強く思っております。

今ほど述べさせていただきました所得制限も含めまして、魅力ある町独自の子育て支援策は考えていないかお聞きいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

国の制度では、保育所に同時に子供が3人以上入所している場合、所得制限なしで第2子半額、第3子無料となっております。

町といたしましては、県の新制度の18歳未満の第3子目以降の保育料については、現在のところ、所得制限を設けて保育料を無料と考えております。

しかし、国、県新制度の上乗せとして、先ほども申し上げましたが、18歳未満の子供が3人以上の世帯において、所得制限を設けた上で第2子目の保育料を半額にする方向で現在検討をしております。財政状況を見まして、今後、この所得制限については考えていきたいとも思っております。

今後、保育の質の確保、子どもの医療費助成の現物給付方式導入の検討を今現在進めており、また産前産後ヘルパー派遣による妊産婦への支援の強化など、子供を安心して産み育てることができる環境づくりを今後とも図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 生田議員。

○4番【生田勇人君】 所得制限、また町の財政状況を見て判断したいということでありました。

県の第3子以降無料に上乗せして第2子半額補助と、町独自での子育て施策がまた一歩前に進んだということで大変うれしく思っております。

これについてはまた、私もこれで2期目4年間、8年ですか、4月に町民の皆様の審判を仰ぐこととなります。これからも、子育て含めた福祉や環境、安心・安全、南北の均衡あるまちづくりなど、後世に残せる魅力あるまちへを、またここに帰ってきて、今ほど言われた件も含めまして、また皆さんと切磋琢磨しながら取り組んでいきたい、こう思っております。

どうもありがとうございました。

これで質問を終わります。

○議長【夷藤満君】 7番、恩道正博議員。

〔7番 恩道正博君 登壇〕

○7番【恩道正博君】 おはようございます。議席7番、恩道正博です。

平成27年第1回定例会3月会議に質問の機会をいただきました。通告に従いまして、一問一答方式で質問を行います。

まず、大きな質問第1番目としまして、交付金を活用した住宅リフォーム助成事業の継続についてお伺いをいたします。

国では、地域消費喚起と生活支援のため、地域住民生活等緊急支援のための交付金が平成26年度補正予算案として閣議決定をし、各自治体に対して交付金額が内示され、早急に実施計画案を策定するよう通達があったと伺っております。

その交付金は、地域における消費喚起に直接効果がある事業に的を絞って交付されるということで、原則として、主に個人に対する直接の給付事業を対象とするということであります。

また、そのモデル事業としては、プレミアム商品券やふるさと名物商品券、旅行券等、消費喚起効果の高いものが推奨されるということで、各自治体ではプレミアム商品券の発行を計画しているところが多いようであります。

そこで第1点目ですが、内灘町でも消費喚起の即効性の高いプレミアム商品券の発行は、町の一層の活力を生み出す効果が十分にあると考えますが、町ではどのような取り組みを検討されているのかをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

現在、国では、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げ、地方の多様な支援と切れ目のない政策を進めており、国から町に対し、地域住民生活等緊急支援のための交付金の限度額が示されました。

この交付金の中で、緊急的取り組みとして地域消費喚起・生活支援型が示されております。議員ご指摘のプレミアムつき商品券の発行につきましては、消費喚起に即効性も高いことや住民生活の支援の観点から、実施に向けた作業を現在進めているところでございます。

現段階でのプレミアムつき商品券につきましては、1億円の商品券に対してのプレミアム分20%、2,000万円を町商工会に助成することを考えております。商品券の発行の時期についても商工会と協議を進め、できるだけ早い時期に、また使用期間も6カ月を超える期間を現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほどの町長の答弁で、具体的にプレミアムつき商品券の発行を商工会と連携を保ちながら発行するということでもあります。以前にもプレミアム商品券の発行がありましたけれども、大変に町民に喜ばれて、かつ、その商工会に加盟されている商店といたしますか、そういう方々にもやっぱりそういう町の経済効果があったと思っております。

これに関してはもう1点、今町長からありました、これまではたしか半年ということで短期間でありましたけれども、これはぜひ1年間に、いろいろと法的なこともありましようけれども、できるだけやっぱりその発行に関しては、町民のためにぜひとも早急に発行について具現化を申し上げまして、次の質問に行きます。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほど恩道議員より使用期間1年間というお話でございますけれども、この国からの交付金でございますが、平成26年の補正予算として来るもので27年度中に使わなくてはならないと、そういう制度でございますので、その使用のスタートの月がいつからということで決まりますので、1年というのは現段階ではちょっと難しい。だけど、できるだけ長期間にしたいと考えておりますので、お願いいたします。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 わかりました。

補正予算でありますので27年度中の執行ということで、これに関してはできるだけ早く、早急によりしくお願いをしたいと思います。

次に、2番目ですけれども、昨年12月議会において、住宅リフォーム助成事業が当初の目的を達成したということで事業を終了するとの方針が打ち出されましたが、それは事業継続のための財源問題等が少なからずあったのではないかと自分ながら推察をしております。

そんな中で、今ほど述べました、昨年末に緊急経済対策として地域住民生活等緊急支援のための交付金の補正予算が決定され、今まさに国民生活を支援するための交付金が各自治体の自由設計に基づいて交付されるということでもありますから、ここはひとつ、まだまだ要望の多い住宅リフォーム助成事業をぜひとも継続をしてみてもどうかと思っております。

内灘町では年々高齢化率が上がってきております。それで家のバリアフリー化や老朽化した宅内のリフォームを必要としているご家庭も多いのではないかと思います。そのような町民の皆様には住宅リフォームの助成は大変ありがたいと思っておりますし、町内業者の方々も仕事を受注する機会がふえ、町の商工業の活性化にもつながるのではないかと思いますので、ぜひとももう一度住宅リフォーム助成事業を継続してどうかと思っておりますが、その点について町の考えをお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

今年度実施しました元気内灘住宅リフォーム助成事業につきましては、平成26年4月からの消費税の引き上げに伴う景気の腰折れを防ぐとともに、地域経済の活性化並びに住宅環境の向上を目的に事業を実施いたしました。その効果は、200戸余りの住宅環境の向上につながり、また3億円を超える経済効果に結び

ついたものであります。

今回の住宅リフォーム助成事業につきましては、地方の人口減少対策、仕事の確保、消費の喚起等、地方創生の目的につながることから、この交付金を活用して事業を実施したいと考えております。

事業内容につきましては、現在、事業計画作成の作業を進めているところであり、平成26年度と同様の事業を考えております。

現段階での事業概要につきましては、工事施工事業者を商工会会員を対象とし、工事請負金額を50万円以上、助成金額につきましては工事請負金額の20%以内、限度額を20万円とし、この27年度、今考えている事業はあくまでも消費喚起を目的としていることから、26年度のように現金支給はいたしません。全て商工会発行の共通商品券で交付をしたいと現在考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今ほどの町長の答弁では、昨年度というか、まだ今年度ですけれども、たしか現金半分50%、商品券が50%、半々でしたけれども、次に考えられるのは商品券のみということですのでけれども、まずその点につきまして、それは交付税というか交付金を指定されたことでの変更なのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

この事業はあくまでも消費を喚起するという事業でございます。現金でしたら貯金とか、そういう消費に回らない可能性があります。国の方では現金支給はだめだという見解で、全て商工会発行の共通商品券ということは今考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 交付金の性格上、わ

かりました。

もう1点質問ですけれども、その共通商品券ですけれども、これまででしたら、これもやっぱり6カ月、半年間ですけれども、これについてのこれまでの6カ月間と今考えておられる、その制度上のことでいきますと、この共通商品券の期間をもう少し延ばせるものなのかを、できるだけ延ばしてほしいと町民の方々がおっしゃっておりますので、ぜひそこら辺をひとつよろしく願います。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 商品券の使用期間につきましても今後検討してまいりたいと思っております。

先ほども申し上げましたとおり、27年度の年度内の事業でございますので、できるだけ延ばしたいと思っております。6カ月以上になろうかなと思っております。ですから平成28年の2月ぐらいまでを今考えております。

2月、3月で集計をしたいと思っておりますので、期間のほうは延びるような方向で検討をいたします。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 ぜひ共通商品券の期間をできるだけ延ばしていただくよう要望をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、公衆無線LANの設置についてであります。

政府は、無料公衆無線LAN環境に関する方針を平成26年6月24日に閣議決定をしております。その内容は、新たなイノベーション創出を図るため、観光地や防災拠点における無料公衆無線LAN環境の整備を促進するため、関係事業者・団体等の参画による推進体制を構築し、整備を実施する地方公共団体への支援を進めるとしております。

具体的には、例えば金沢市の取り組み事例

では、金沢駅東広場、21世紀美術館、市役所前広場、近江町市場入り口、香林坊バス停、同じく香林坊のアトリオ周辺等、それと片町1丁目の交差点周辺など8カ所に設置されておりまして、利用条件は、誰でも無料で利用ができ、1回の利用時間は20分間までですが1日何回でも利用可能となっております。

そこで、内灘町でも北陸新幹線開業を契機に、内灘海岸一帯の活性化やサンセットブリッジ内灘などの町の観光資源を生かした観光スポットの魅力向上やスポーツ合宿誘致を目指す上での集客増加、また災害時においても通信手段を確保できるよう、防災拠点となる公共施設等に無料公衆無線LANの設置整備は必要と思っておりますが、その点について町の考えをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 北雅夫総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 私のほうからお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、公衆無線LANは、観光振興の分野のみならず、災害時の情報通信の手段の一つとして有効であるというふうに認識しております。

自治体が主体となって公衆無線LANを構築する際は、セキュリティや利用認証などの技術、それから提供するコンテンツも重要な課題となってくることから、民間の協力のもとに進めていく必要があるということであります。

したがいまして、今後はこれらの問題も含めまして、先進自治体の実施例などを鋭意調査検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 今、答弁では鋭意研究ということですがけれども、例えば金沢市の場合、当然自治体もさることながら、民間活用といいますか、やっぱりいろいろな手段があります。

内灘町においても、きのうの町長の所信表明の中でもありましたが、今後、観光資源を最大に生かし魅力発信に努めるとともに交流人口の拡大とありまして、今後のそういった付加価値のついたものについては具体的な、目には見えませんが、これからの交流人口拡大、そういう面ではぜひともやっぱり町内挙げての勉強会なり具体策が必要かと思いますが、それらの具体的な、今後の、ありましたらお聞きをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 私ども、これにつきましては従来から関心を持っておるところでございますので、既に民間業者さんからのご提案とか、そういったお知恵も拝借しようという計画もございますので、これにつきましては、先ほど申し上げたように、早急にこの調査と検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

この民間の業者につきましても、既に半ば動き出しているというふうにご認識いただければよいと思いますので、よろしく願いたします。

○議長【夷藤満君】 恩道議員。

○7番【恩道正博君】 具体的な回答というのはなかなかあれですけども、3月4日の朝刊でしたか、志賀町のほうでも主要観光施設ですか、公衆無線LANの整備をするという27年度の予算案の内示の中で新聞に示されておりましたけれども、やっぱりこれからも内灘町においてもそういう整備、観光も含めまして防災の観点からも、ぜひ早急に進めていっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 8番、北川悦子議員。

〔8番 北川悦子君 登壇〕

○8番【北川悦子君】 議席番号8番、日本共産党、北川悦子です。

東日本大震災から、11日で4年がたちます。しかし、多くの被災者は生活再建が進まず、一層苦しい状況に置かれています。

けさの新聞には、避難生活が長期化する仮設住宅では、構造上の欠陥から結露が多く湿気がこもりやすいため、室内に大量のカビが発生。カビが原因で呼吸困難、ぜんそく等、健康被害が多く出ていると掲載されておりました。「津波に流されながらも助かった命。こんなことで殺されてたまるか。必死です」と50代の女性は訴えておられます。また、「仮設は狭くて鬱病になりそう。毎日死を考えています」というような女性の声も載せられておりました。仮設住宅で住み続けるとどんどん地獄のようになり、抜本的な改善が必要とありました。

一日も早い復興を願わずにはられません。と同時に、防災について継続して町でも学び、実践していくことが必要だと思います。

質問に入りたいと思います。

第1に、消費税増税で、町の経済、暮らしの実態、今後についてお伺いしたいと思います。

町政アンケートを独自でいたしましたところ、70%近くの方が暮らしが悪くなったと。その原因に消費税増税を上げています。

厚生労働省が3月3日発表しました1月の毎月勤労統計調査によりますと、物価上昇を加味した実質賃金指数は前年同月比で1.5%減で、19カ月連続マイナスと新聞記事にありました。

内灘町の町税予算も見ますと、町民税（個人）703万1,000円の増、町民税（法人）は54万7,000円のマイナス、町税全体で2,873万9,000円のマイナスとなっています。

元気内灘住宅リフォーム助成制度の継続について、12月会議でもお尋ねしました。先ほども恩道議員から質問がありました。そのときの答弁では、消費税引き上げの腰折れを防ぐとともに、地域経済の活性化並びに住宅環

境の向上を目的に実施したもので、その目的は達成したと考えているというものでした。

まだまだ地域活性化が達成したとは言えない現状をどのように判断し、経済活性化策、暮らし応援策を考えているのか、まずはお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 長丸信也都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 議員のご質問にお答えします。

本年度実施しております元気内灘住宅リフォーム助成事業、これにつきましては、先ほど町長のほうから答弁あったように、全体としては3億円を超えるような経済効果にもつながりました。このようなことを踏まえまして、今、交付金の交付もあり、来年度継続してその事業を実施いたします。

また、それに加えまして、暮らしをさらに応援するという観点から、暮らしの応援対策として、先ほど恩道議員にもお答えしたとおり、地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用してプレミアムつき商品券の発行を予定しております。この商品券を広く町民の皆様にご購入していただき使用されることが、暮らしの支援につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 先ほどの恩道議員の質問に対する答弁にもありました、平成26年度と同様の条件で、消費喚起で商品券で元気内灘住宅リフォーム助成制度の継続を行いたいということだったと思います。私も、やっと浸透し始めたところでもあり、継続を願う声を本当にたくさんお聞きしていますので、ぜひこの住宅リフォーム助成制度を継続していただきたいというふうに思っております。

だけれども、工事額を今年度同様ということで、50万円と同じような同条件で商工会の業者に限るという答弁でありましたけれども、

工事費を50万円ではなく、他県の住宅リフォーム助成制度等を見ていると10万円から始まっているところもあります。10万、20万、いろんなところもありまして、低くすれば、ほんのちょっとの住宅環境をよくしたいと、お金はたくさんないんだけど、それぐらいならできるというようなことで、多くの住民の支援策になっていくのではないかとこのように思います。

それともう一つ、12月会議のときにも指摘させていただきましたが、工事施工業者は商工会の会員の方というふうに限定をされますが、私はそうではなく、内灘町の工業者に限るというふうに限定をしていただきたいというふうに思います。そうすれば、内灘町の住民がリフォームしたいときに内灘町の顔に見える業者をお願いをして、内灘町の経済効果がもっと伸びるといふように、好循環になっていくのではないかと思います。

よく税の公平性というようなことを言われます。商工会に入っていない会員さんも、商工会に入っていない会員さんも町税を納めているわけですので、やはり同じような条件で、内灘町の工業者の皆さんに同じようにこの支援策が普及するようにしていただきたいというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 議員ご質問の補助対象工事額を引き下げよについてお答えさせていただきます。

今回、国から示されています地域住民生活等緊急支援のための交付金については、回復のおくれる地方の消費喚起や生活支援を目的としており、一定の工事額を確保することにより消費喚起効果及び地域の経済効果を高めることに通じることから、補助対象工事額を50万円以上に定めたいと考えておるものでご

ざいます。

次に、施工事業者は商工会会員に限定するのはいかがなものかというご質問についてお答えさせていただきます。

現在、作業を進めています住宅リフォーム助成事業につきましては、平成26年度同様に施工事業者は商工会会員を対象として考えております。

商工会会員数は平成14年度より年々減少し、平成26年4月現在で608事業者でありましたが、平成27年2月には630事業者となり22の事業者が増加しております。これも住宅リフォーム助成事業や商工会各種事業の展開、商工会会員の勧誘などの努力によるものと思っております。

商工会会員におかれましては、日々みずからの事業経営の傍ら、地域の活性化に関する諸活動など、幅広い活動を行っております。このような活動が町商工業の振興発展、地域の活性化につながるものであり、ひいては町の元気に通じるものとして、平成26年度に引き続き、施工事業者は商工会会員を対象としたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今ほど答弁がありました。

商工会の皆さんも地域の活性化のために大変努力をしてくださるといふところは十分わかっておりますが、やはり商工会の会員に限らず、施工業者を内灘町の方というふうにすれば、また潤えば商工会にも加入できるというようなことにもなってくるかと思っておりますので、ぜひこの点は考えていただきたいというふうに思います。

50万円にすれば早くこの好循環がつけられて、多額というか50万円以上ということであればこの交付金が消化できるという点はあるかもしれませんが、やはり内灘住民のより多くの人たちが使いやすい、使えるというよう

なことを考えますと、10万円がいいのか20万円がいいのか、その辺は私も絶対10万円でないとは言えないんですが、なるべく多くの方が使えるという点で50万円以下も考慮していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 ご質問にお答えします。

今、議員からそれぞれのご指摘がございましたが、その内容につきましては、現段階においては先ほどお答えした内容で進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 現段階ではということで大変残念な答弁であります。今後、これが単発的なものではなく、ベッドタウンのまち内灘としても、また高齢化が進んでいるまちとしても、長く利用できる助成制度として、町として考えていただきたいと思います。

そうしたときに、先ほど申し上げたように50万円以上でないとならずに、もっと、30万、20万、10万というようなことで、低いお金でも手すりをつけたりとか、ほんのちょっとしたことでもできるような、全体で町の業者の人たちがそれを直し、全体でうまく顔が見えて、「じゃ、ここも直してあげるね」というようなことで見えていくような助成制度に発展していくように願っております。

今後、その点もよく考えていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 長丸都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 長丸信也君 登壇〕

○都市整備部担当部長【長丸信也君】 今回の住宅リフォーム助成は、交付金を活用して行うということで消費喚起型ということにな

りますので単年度の事業になると思います。

将来、内灘町のそういったような町の商業振興、いろんな面の中で財政的なことも考慮し、将来そういうふうな形でまた新たに住宅リフォーム制度につながるような、そういうふうな施策を展開するときにつきましては、その時点でのさまざまな状況を勘案した上で新たな制度としてまた考えていくような形になると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 大変経済効果のあるものであったということで、もう実施をされましたので、ぜひ今後考えていっていただきたいなというふうに思います。

2番目の質問に移ります。

元気に暮らせる高齢化対策についてお伺いしたいと思います。

以前から、気楽に高齢者や子供たちが集える場所が町に欲しいと質問を何度もしてまいりました。公民館が役割を果たしている面もありますが、現在使用しなくなっている緑台保育所、鶴ヶ丘東保育所、旧宮坂公民館などの耐震・利用計画等をお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 お答えをさせていただきます。

旧緑台保育所や鶴ヶ丘東保育所、旧宮坂公民館でございますが、これらの施設につきましては老朽化し、耐震強度も今不十分でございます。

したがいまして、現時点での一般開放につきましては困難であると考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 現時点のままでは一般開放は無理ということで、今後この場所をどういうふうにしていくかというような利用

計画はあるのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 今、この保育所や公民館なんですけれども、このままにしておくことはできませんので、今後、検討しながら進めたいと、どういう方法がよいのか進めたいと思っております。

よろしく願いします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 住民からもきつと要求が多々上がっているかと思っておりますので、早急に今後の方針を決めていってほしいなというふうに思います。

次に、福祉センターほのぼの湯の建てかえ基本設計に500万円の予算が今回組まれています。平成28年度完成を目指すと言われていま

す。福祉センターほのぼの湯はコミュニティバスの利用客が一番多いところでもあり、気軽に集える絶好の場所とも言えます。以前にも質問をしました、福祉センターほのぼの湯の名にふさわしく、福祉的役割の拠点になるよう設計委託をしてもらいたいというふうに思っています。

例えば、入浴をしたくない人も福祉センターに来てゆっくりくつろげる場になるように、お風呂場の入り口で入浴券を買い入浴できるようにし、将棋をしたり囲碁をしたり、軽食、喫茶があったり、健康講座や軽体操、読書好きな方には移動図書があったり、健康で楽しく集えるような場所になるよう望みますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 福祉センターほのぼの湯は、すぐれた眺望と泉質のよさなどにより、町内外から年間約20万人の皆様にご利用をいただいております。その大広間では、毎日多くの高齢者が入浴後の休息や地域

を越えた交流の場として、今現在、利用されております。

現在、ほのぼの湯につきましては、建てかえに向け鋭意取り組んでいるところですが、多くの高齢者が集う場となっている現状を踏まえ、新たな施設でも、高齢者を初め利用者がゆっくりとくつろげる憩いの空間として検討しているところでございます。

今議員のご質問の利用料金がかからず誰もが自由に入出りできるスペースにつきましては、この建物全体が温浴施設としての位置づけになっていることから、利用者の公平性や施設の管理上、検討すべき課題が多いと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 現在、大広間ではいろんな方たちが交流していらしゃると。ただ、そこでいろんなイベントがあった場合も券を買わないと中に入れないというようなことがありますので、そのイベントだけを見て帰りたいというような方も、先ほど言いましたように、お風呂場の入り口で入浴券を買って、お風呂に入りたい方はそこで入ることであれば、大広間だけで帰られる方もあっていいような設計の仕方をしていただけたらなというふうに思いますので、ぜひ、いい場所ですのでこの点は考慮して設計等をお願いしたいと思います。

温泉つきで、本当にほのぼの湯はよいお湯だと私も思っております。介護予防にもつながっていくと思いますので、その点はぜひ設計上お願いをしたいと思います。

次に、介護慰労金についてお尋ねをします。

高齢化に伴い、老老介護の方もふえてきました。介護するほうが倒れてしまったら、本当に大変になってしまいます。

現在、内灘町では、申請をすると介護慰労金3,000円、紙おむつと合わせれば8,000円の支給がされております。

増額してほしいというような声もあります。この点についてはどのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 当町では現在、要介護者を常時介護している在宅介護者に対しまして、精神的・経済的負担の軽減を図るため、家族介護支援事業として、今ほど議員の申されました介護慰労金を月額3,000円支給しております。

ご質問の介護慰労金の増額につきましては、以前、支給要件を要介護者の在宅生活3カ月経過後としておりましたけれども、今年度からは制度を拡充いたしましてその3カ月要件を廃止するとともに、2号被保険者である40歳から64歳までの要介護の方も対象とするように改正したところでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 3カ月を経過してからが3カ月はなくなったと、大変だということで、3カ月たたなくても申請をすれば支給されるというふうによくなったと、40歳から64歳の方も対象になるということで、拡大されたことは大変喜ばしいというふうに思います。

増額の点についてはいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 今ほど申しましたとおり、今年度、3カ月要件を廃止しております。また、2号被保険者である40歳から64歳までの要介護者の方にも、今年度に改正いたしましたので、今現在のところ考えてはおりません。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 拡大したところで難しいということですね。

本当に介護というのは大変で、精神的にも身体的にも大変になってくると思います。ぜひ増額を今後検討されて、少しでも慰労をできるような町であってほしいなというふうに思いますので、お願いをいたします。

3番目に、子育て支援の充実を願い、中でも子どもの医療費助成についてお尋ねをします。

先ほども町長のほうから答弁がありました。3日の町長の提案理由説明の中にもありました。未来を担う子供たちは町の大切な財産であると、子どもの医療費の現物給付方式導入に、現在、実施に向けた検討を行っているところというような説明がありました。

県は、市や町が選択すれば引き続き県の補助を行うとし、予算も3億5,000万から4億円と医療費増を見込んだ予算を組んでいます。

内灘町は平成25年4月より、通院、入院とも18歳まで助成、小学校以上は月1,000円の自己負担ありとなっています。平成25年6,970件、平成26年見込みでは8,589件と2,133人増となり、本年度予算では1,150万円増の6,000万円の予算が組まれております。

現物給付方式、いわゆる窓口無料化は既に輪島市は昨年11月から実施されておりますし、4月には能美市、10月には宝達志水町、加賀市、白山市、小松市、来年1月にはかほく市が予定しているというふうに聞いております。

一日も早く、保険証だけで医者に行かれるように現物給付方式にしてほしいと思います。給料日前だから子供に我慢させなくてもいいと、また早期発見、早期治療で医療費も安く済む、子供も家にお金がないことを心配しなくても、ものいと言えるようになります。いいことばかり。

内灘町はいつごろ予定しているのかお尋ねをしたいと思います。ネックになっている検討課題はどの辺にあるのかというようなこともお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 ご質問にお答えいたしたいと思います。

乳児医療費助成につきましては、今ほど町長のほうからも生田議員にお答えをいたしました。県の制度改正に伴いまして平成27年度から、市町の判断のもと、制度の選択制として現物給付方式が導入されることとなりました。

町といたしましては、現行の18歳までの医療費助成と小学生以上の月1,000円の自己負担、就学前の自己負担なしを基本といたしまして現物給付方式の導入を検討したいと考えております。

今、議員の申します、いつからってということなんですけれども、この導入に当たりましては、システムの改修、また医療機関、審査支払い機関などとの調整が必要になりますので、この調整がつき次第、早急に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 新聞記事に、県は、ワンコインで医者に行かれるようにして自動償還払いを進めるとありました。

今ほどは現物給付にということで、ワンコインは考えていないということでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 県はワンコインということで、1カ月に1回、通院だと自己負担500円となりますが、月1,000円が原則であることから、残りの500円はどうなるのかということだと思いますけれども、県は、1カ月の自己負担が1,000円に満たない場合には差額の徴収はしない予定としております。町の対応といたしましては、今後検討していくことになるかと思っております。

以上です。

失礼しました。一言加えさせていただきます。

町のほうは、ワンコインで県と同時にしていきたいなと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 そうしますとワンコインでということ、今ほどの答弁では、月1回だけの方は500円ということなので、あと500円は県が助成ということですのでよろしいのでしょうか。

また、自動償還払いを進めるということですので、自動償還払いにするにはシステムの変更が必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。自動償還払いにする場合のシステム変更は、同時に現物給付にしたときにもそのシステム変更したままでそれが使えるのかどうかというようなこともお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 先ほども申しましたけれども、システムの改修についてはいろいろな方法があるかと思っておりますけれども、今後、自動償還払いについても後戻りがないように進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 そうしますとワンコインで、まずは県がワンコインというふうにしてるように、ワンコインで病院に行くと、医者にかかるようにすると。自動償還払いは、今後、現物給付のことも考えて進めていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。それが、検討がうまくいった場合に現物給付の実施をしていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 今ほど議員の申しましたとおり、その他も含めまして、システム改修等の研究をしながら、どういうふうなやり方がよいのか今後進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 今ほどのご質問でございますけれども、月に一度医療機関にかかった場合には、ワンコインで500円でございます。うちの場合は自己負担額1,000円とありますけれども、その500円に足りない部分については町と県とで折半して持つと。

それでまた、自動償還とかそういうシステムの変更がありますけれども、今、システムの変更につきましては約2,000万ほどかかるというふうなことを聞いております。

それとまた、何度か医療機関にかかる場合がありますね、月に3回か4回。ワンコインでしたら、3回かかったら1,500円となります。そういうときには500円を保護者の方に自動でお返しすると、そういうシステムを今考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 わかりました。

ワンコイン方式ではなく、他の市町が実施を予定しているように、一日も早く現物給付方式の実施になるように願っております。

またもう一つ、県は、ひとり親家庭の子どもの医療費も、町が選択すれば償還払いから現物給付が可能になるとしてはいますが、この点についてはどうでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 同じ医療費助成の、ひとり親家庭等の医療費助成につきましても現物給付の導入を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ひとり親家庭の子どもの医療費については、同じように現物給付を検討していくというふうな理解でよろしいのでしょうか。いずれにしても、県の子どもの医療費助成について、また子供支援について県が動き始めたということで、大変喜ばしいことかなというふうに思っております。

なかなか動かなかった県が動き始めたということと、今後、県が本当はもっとシステム変更等に助成をしてくれたりとか、県の医療費助成が拡大すれば、もっと町が積極的に現物給付を実施することができるかなというふうに思っております。本当に一日も早く現物給付方式になるように願っております。

4番目に、最後の質問に移ります。

合葬式墓地についてお尋ねしたいと思います。

27年度、4,320万円の建設工事費の予算が組まれています。住民の皆さんからは、「合葬式墓地、これはいい。家族と話していたんや」「墓を守っていかれなくなったらどうしたらよいか」、また「娘が結婚して後を継がない。内灘町霊園に墓を借り管理料を払っているけど、私たちが終わり。後はどうなるのか不安」「墓を借りている人を優先して入れてもらえないものか」などなど、合葬式墓地をめぐって話題になっております。

これから詳細を決めていくことになるかなというふうに思いますが、合葬式墓地をどのように位置づけ、どのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成25年12月にお墓に関する住民アンケートを行った結果、継承者の問題、経済的理由、また家族観の変化等、社会情勢の変化に伴いお墓についての多様化が進んでいるという結

果でございました。

住民ニーズに応えるため、町では来年度(平成27年度)、納骨室に300体、直接埋葬室に680体を収容できる規模の合葬式墓を建設することとしております。

議員ご質問の墓地の管理料を払っている方が合葬墓を希望したときの優遇措置についてでございますが、今のところ特に設ける予定はございませんが、利用者には使用料を安価な価格設定として、納骨室は1体当たり約13万5,000円、埋葬室につきましては1体当たり約7万円とし、年間の管理料はいただかないというような価格設定となっております。

今後、募集条件や管理内容等、議員の皆様にお示しいたしまして適正な管理に努めてまいりますと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 合葬式墓地について、高齢に近づくに従い検討の一つの選択肢となり、内灘町に建設されることの意義は大きいというふうに思っております。

皆さんの意見を取り入れてよりよいものになるよう願って、これで私の質問は終わります。

○議長【夷藤満君】 6番、藤井良信議員。

〔6番 藤井良信君 登壇〕

○6番【藤井良信君】 本日傍聴の皆様方には、長時間にわたりましてお疲れさまでございます。多分、私が午前最後になるかと思えます。

議席6番、公明党、藤井良信。

平成27年第1回内灘町議会定例会3月会議におきまして一般質問を行います。一問一答方式です。

初めに、今年14日の北陸新幹線開業に相まって、本年は、地方への新しい人の流れをつくる地方創生元年の年とも言えるところでございます。そして各自治体における地方創生の施策推進では、取り組みがいよいよ具体化

される段階に入ってまいりました。

そこで私の最初の質問は、昨年12月定例会の一般質問に引き続く地方創生に係る町の当面の取り組みということからお伺いをしたいと思います。

まず、国の平成26年度補正予算では、地方財政対策費として、まち・ひと・しごと創生事業費に1兆円が確保されております。そしてそのうち、地方創生先行型交付金の地方版総合戦略策定費として1,400億円、また地方版総合戦略の実施事業上乗せ交付金では300億円が国のほうで予定がされています。

そこでお伺いをしますが、これらに係る町の取り組みでは、国への計画の申請はされたかどうか、進捗状況をお尋ねしたいと思います。お答えください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

国では緊急経済対策により、平成26年度地方創生関係の補正予算として、本年1月に地域住民生活等緊急支援のための交付金を設けております。

この交付金は、地方創生先行型と消費喚起・生活支援型の2つの交付金で構成されております。1つ目の地方創生先行型は、まち・ひと・しごと創生に向けた地方版総合戦略の策定と先行的な取り組み等の事業への支援を目的としております。2つ目の消費喚起・生活支援型は、回復のおくれている地方の消費を呼び起こすことなどを目的としております。

当町にはそれぞれ、先行型で約3,100万円、消費喚起・生活支援型で約4,500万円の交付内示があり、現在、県を通じ内灘町として事業計画を国に提出し、審査を受けているところでございます。

なお、国の事業採択は今月の中ごろになると今現在思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 続きまして、平成26年度補正予算からの地域消費喚起・生活支援型の2,500億円が予定されているわけですが、この件に関しましては、先ほど、特にプレミアム商品券の発行ということにおきまして恩道議員のほうから答弁がございましたので、私のほうはこの部分は割愛をさせていただきます。

次に、国の平成27年度まち・ひと・しごと創生関連では約1兆4,000億円の予算計上がされております。そこで、ここは地方創生に係る町の計画についてお伺いします。

先月の26日、国土交通省は、これまでの地域活性化の拠点とも言える全国の道の駅の中から、6カ所の全国モデルと重点「道の駅」35カ所を選定しました。そして選定された道の駅の全国モデルでは、大きく分けて、地域外から活力を呼ぶゲートウェイ型と、地域の元気を創る地域センター型の2種類に分類されるそうです。

ちなみに、国での道の駅制度が創設されたのは1993年でしたが、現在、全国では1,040カ所に広がっております。特産品の直売や観光産業の提供などによる雇用創出や地域経済の活性化に大きな役割を担っているところかと思えます。

そこで、新たな道の駅内灘モデルの計画について提案をさせていただきたいと思えます。

ここは、今ほどのゲートウェイ型と地域センター型の両方のメリットを生かして、現在ある道の駅を移転、大規模改修していくことの地方創生プラン計画の策定ということになりますが、今、町で計画中の温浴施設ほのぼの湯と新たな道の駅が一つの地域センター総合施設として計画がされ、加えて、サンセットブリッジ内灘は多彩色のLED照明によるライトアップを進めていくことの、まさに温浴施設、道の駅、内灘大橋の3施設が魅力的な一つのエリアゾーンの中で一体化するコンセプトデザインが考えられないかということ

でございます。

ここは、観光、経済、雇用のための地方創生を図っていくべきであると思いますが、町のお考えをお聞きしたいと思います。お示しください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

国の地方創生関連の新年度予算につきましては、国の総合戦略における4つの基本目標に則した施策に対応したものとなっております。

その基本目標は、1つ目といたしまして、地方における安定した雇用を創出する、2つ目といたしまして、地方への新しい人の流れをつくる、3つ目といたしまして、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4つ目といたしまして、安心な暮らしを守るとともに地域間連携を進めるというものとなっております。

今後、内灘町においてもこれらの目標が達成できるよう、議員ご提案のサンセットブリッジのライトアップや道の駅を含めた温浴施設等の事業プランも含め、町の魅力ある観光資源を有機的に結びつけ地方創生につなげてまいりたいと考えております。また、その内容につきましては、来年度に策定する内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 明快な答弁ありがとうございます。

今ほどのまち・ひと・しごと創生とのことから、ここはもう一つお尋ねをしたいと思っております。

かねてから川口町長は、町の重要な観光資源である内灘海岸を日本海側の湘南と呼べるような魅力発信について、この本会議場で何度も答弁をされております。町長の湘南への

飽くなき思いの深さがこれまで強く感じられてまいったところでございますが、そこで、そのための局面打開と申しますか、飛躍の一手といたしまして、ここで私のほうから一つの提案をしたいと思っております。

神奈川県湘南のエリアゾーンのどこか適切な自治体と都市間交流を結び、お互いの情報交換を通じてきずなを深め合うことによる新しい地方創生の活路を見出していくことはできないか。加えて、これらの取り組みによると、そういった考え方でございます。

そこで、そういった都市間交流、ローカルシフトへの対応について、町のお考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

私は、内灘町の観光資源で一番とも言えるのは内灘海岸であると思っており、内灘海岸を湘南海岸のように町内外から親しまれるにぎわいのある環境にしたいとの思いを発信してまいりました。

そこで、内灘海岸のにぎわいづくり、活性化対策を町の観光戦略、魅力発信事業に位置づけ、内灘町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

この事業を進める中で、藤井議員ご提案の神奈川県湘南地域の周辺自治体等と観光面での情報交換をぜひとも進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

今ほどは、町長のほうから明快な、都市交流をやっていきたいという答弁でございました。ありがとうございます。

次に、白帆台で計画中のケアハウスと小規

模多機能施設の計画についてお伺いしたいと思ひます。

今ほどからの地方創生の主たる意義におきましては、将来の人口減少時代に対応すべく、若者が生まれ育った地域で仕事をし、医療、介護などのサービスが生涯にわたり保障される仕組みを維持していくことが大切であるとのことをごさひました。

そこで、今月の3日、入札が無事終了したとお聞きをしておりますが、白帆台で計画中のケアハウスと小規模多機能介護施設の建設概要や今後の日程、機能などについて、どのようなものかお聞きしたいと思ひます。ご説明ください。

○議長【夷藤満君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ケアハウスと小規模多機能施設についてのご質問にお答えします。

白帆台に整備中の介護保険施設は、社会福祉法人健悠福祉会が計画しているもので、ケアハウス（40室）に小規模多機能型居宅介護事業所（登録定員25人）を併設した複合施設となります。

建設規模は、鉄骨づくり3階建て、延べ床面積約2,200平方メートル。1階に小規模多機能型居宅介護スペース、そして2階と3階にはケアハウスが入ります。

今後の工程は、3月中に着工、12月に完成、28年2月には事業開始を目指すものであります。

施設の機能として、ケアハウスは、自炊ができない程度の身体機能に低下のある方や、独立して生活するには不安があり、家族の援助が受けられない60歳以上の方が対象の施設であります。また、小規模多機能型居宅介護事業所は、通所を中心に、訪問、泊まりの3つの介護サービスが一体となり、24時間切れ目なく介護サービスを提供する施設となっております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 ありがとうございます。

これまでも公明党は、高齢者が住みなれた地域で医療、介護、生活支援サービスが安心して受けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を全国で進めてきたところでございます。そして、今後も介護サービスを必要とする方がより利用しやすくなるよう、小規模多機能型居宅介護と訪問介護を組み合わせた複合型サービスを大幅に拡充するとともに、ICTの活用も含めて、24時間365日、いつでも利用可能な在宅支援サービスの具体化を進めてまいりたいと思ひます。

そこで、最後の質問になりますが、安心の介護サービスについて4つの点からお伺いしたいと思ひます。

まず、政府はこのほど、新年度から9年ぶりに介護報酬を引き下げるとのことでございます。介護職員の給料が下がり、介護サービスの低下が懸念されるところでございます。

この点から、町はどのようにお考えでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 お答えをいたします。

介護報酬が引き下げられることにより介護事業者の収入が少なくなりますので、人件費の削減、サービスの質の低下につながらないよう、介護職員の処遇改善加算の特別枠拡大が今回の改正で行われます。これは、職員の給料引き上げなどの待遇改善について、一定の基準を満たしている事業者に介護報酬の一部加算を認めるものでございます。

町では、介護職員処遇改善加算の適切な活用による介護サービスの維持向上を介護事業者に対しまして指導してまいりたいと思ひます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 月額1万2,000円の加算ということだったかなというふうにしておるんですが、また、障害者サービスの報酬の引き下げということも一時あったそうではありますが、その点は阻止できたというふうにお伺いしております。

次に、介護保険料が27年度から引き上げられる見込みであると聞いております。年金生活者などの生活への影響も心配されてまいります。

この点からは、町ではどのようにお考えでしょうか。お答えください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 お答えをいたします。

65歳以上の高齢者が支払う介護保険料は市町村ごとに決められます。平成27年度は保険料改定の時期に当たるため、向こう3年にかかる見込まれる介護保険費用から算定をし、保険料案を今議会でお示しをいたしました。

高齢者人口の増加に伴いまして介護を受ける人が年々増加し、介護保険サービスにかかる費用もふえ続けていることから、やむなく保険料の引き上げが必要となりました。

保険料率は所得区分によって異なりますけれども、所得の低い人は段階的に保険料が軽減されております。また、町民税が非課税となる世帯の方につきましては、これまでより保険料の軽減幅が拡大されております。

さらに、内灘町では、所得区分を標準の9段階よりも多い12段階と設定をいたしまして、高所得層の保険料率を引き上げることにより保険料の上げ幅を最小限に抑制をするなどの配慮をしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 次に、3点目ござ

いますけれども、要支援者など軽度のお年寄りのヘルパーやデイサービスが今後切り捨てられるのではないかと心配の声もございました。

この点から、町のお考えをお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 お答えをいたします。

介護度は、要支援1、2と要介護1から5までの7段階となっております。この要介護認定を受けた人が介護サービスを利用し、ヘルパーなどの専門職がいる事業所がサービスを提供しております。

要支援の方は、買い物や掃除といった生活面の一部に支援が必要な状態と想定をされますことから、要支援の方を対象とするサービスのうち、訪問介護と通所介護については、今後、町が地域支援事業の枠組みで行う生活支援サービスとして提供されることとなります。

これまで全国一律のサービスであったものがNPOやボランティア団体にも委託できるため、多様なサービスの提供が可能になります。

平成29年度までに完全移行するため、町では町民ニーズを把握し、多様なサービスの担い手となる団体や組織の育成、体制整備に今後取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 今ほどございました地域支援事業に関しましては、私どもも大変期待をしているところでございますが、中には地域サロンや外出支援、買い物、調理などの家事支援など、そういった取り組みもすることが可能となってくるというふう聞いています。何とぞそういった取り組みをよろしく願います。

最後に、4つ目となりますけれども、特養老人ホームには要介護3以上のお年寄りでなければ入れなくなるのではないかとこの声も寄せられております。

要介護1、2の高齢者の方は今後どうなるのか、町のお考えをお尋ねしたいと思います。どうでしょうか。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 お答えをいたします。

これまで、特別養護老人ホームなどの介護保険施設の入所基準は一律に要介護1から5までとなっており、介護度が比較的低くても入所できました。

特養は有料老人ホームなどに比べて利用料が安いこともあり、入所待ちが全国で約52万人に上ります。深刻な施設不足に陥っております。そのため、平成27年4月から、原則、新規入所は要介護3以上の人限定され、特養は介護度の重い人に特化した施設となります。

なお、要介護3以上の要件は新たに入所する人の基準で、既に今現在入所している方は、要介護1、2であってもそのまま入所を継続することができます。

また、要介護度が1、2と低くても、やむを得ない事情に該当する場合、新規入所ができます。やむを得ない事情の例といたしましては、認知症高齢者や虐待を受けている方などが挙げられます。

町では今後、在宅サービスの充実を図るとともに、在宅介護が困難な方の受け皿といたしまして個人の状況に応じた選択が可能となるよう、多様な施設、居住系サービスを計画的に整備してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 藤井議員。

○6番【藤井良信君】 答弁ありがとうございます。

ただいまのお答えからは、今後、地域での包括ケアシステムの重要性ということが言われるのではないかとこのように感じているところでございます。

10年後、2025年になりますけれども、超高齢社会に備えて公明党は、医療、介護予防、住まい、生活支援が地域で一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、昨年7月に政策提言を発表したところでございますが、今後とも、その提言に沿って、町執行部におかれましても政策が進められていきますことを願いまして、私の一般質問を以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。



○休 憩

○議長【夷藤満君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時30分といたします。

午後0時01分休憩



午後1時30分再開

○再 開

○議長【夷藤満君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

2番、中島利美議員。

〔2番 中島利美君 登壇〕

○2番【中島利美君】 議席番号2番、中島利美です。

通告に従い、一問一答方式で質問させていただきます。

まず初めに、一昨日行われました内灘高校の卒業式にあわせて冒頭で内灘町長賞の表彰が行われ、ことしは2名の生徒が表彰を受けられました。この内灘町長賞は、地元である内灘町が内灘高校の存続とさらなる発展を願い、川口町長が生徒の皆さんへのエールの思いも込めて昨年度より創設されたものです。

各種の全国大会で優秀な成績をおさめられ

た生徒たちの荣誉とともに内灘町の名が全国へと知られるよう、今後の内灘高校の発展とご活躍を祈念いたしまして、質問に入らせていただきます。

皆さん、覚えていらっしゃるでしょうか、4年前の3月11日のことを。

私は、4年前のちょうど今ごろは、内灘町議会議員になるための大きな目標に向かって、まさに選挙運動の真っただ中でした。大きな揺れとともにテレビ画面に映し出された映像は、これまでに見たこともないような、まるで地獄絵のようなありさまでした。そして、多くの人命とともに、はかり知れないほどの多くのものを失いました。

しかし、私たち日本人は、きずなという心で結ばれ、日本国民全てが、そして世界の多くの人々が復興に向け助け合い、強い日本にするために、この甚大な災害から多くのことを学んだのではないのでしょうか。

当町においても、川口町長が掲げる安心安全のまちづくりのもと内灘町防災マップがつくられ、今日まで、各公共施設においては着々と耐震化や防災設備が整えられてきました。そして現在までに、内灘町内において32カ所が指定避難所として指定されました。

ここでお尋ねいたします。

向栗崎5丁目にある東集会所は、指定避難所に指定されているにもかかわらず、いまだにバリアフリー整備がされておられません。立地環境の問題等もあり、正面玄関側は急な階段で、隣接する公園側からも五、六段の階段になっており、唯一、建物の後ろ側に面する道路からだけスロープが設置されているという状況です。

しかし、実際にそのスロープを上って建物内に入ろうとしても、建物の周辺が整備されておらず砂利のままなので、車椅子などで建物に入ることは不可能な状態となっています。そして建物内に入っても、トイレなどは従来どおりの

和式水洗トイレのままです。このままでは指定避難所としての役割が果たせていないのではないのでしょうか。

町予算には限りがあることや優先順位があることも十分に理解はしておりますが、災害はいつ起こるかわからない、そんな思いで、せめて外側の整備だけでも早急に進めたいと思いますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 東集会所についてお答えいたします。

現在、町では、昭和56年以前に建築された公民館等の耐震診断の結果を踏まえ、建築年度等を考慮しまして耐震補強計画を策定し、順次耐震改修工事を進めているところでございます。

向栗崎東集会所は昭和58年に建築されており、耐震基準は満たしている建物になります。ただ、議員が言われるように、内灘町地域防災計画において避難所に指定されている建物になります。現状では、車椅子の方、また体の不自由な方が出入りしにくい状況となっているのも今おっしゃるとおりでございます。

砂利の部分など、建物の周辺については早急に整備を検討したいと考えております。また、トイレなど施設内の改修につきましては、今後、公民館等の改修計画を進めていく上で、バリアフリー化も考慮しながら改修を図ってまいりたいと考えております。

よろしくお願いたします。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 今ほどは、外側からだけでも早急に取り組んでいただけるということで、ありがとうございます。

補足してお願いするとすれば、中の整備をする段階においては、やはり地元の町会の皆さんとよく話し合いをして、せっかくやられ

るのであれば、使い勝手のいい将来性のある整備にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、ひとり親家庭の学習支援についてです。

近年、家族形態の多様化からひとり親家庭の世帯が増加傾向にあり、その中で子供たちの生活環境にも大きな影響を与えているものと思われまます。

平成26年に厚生労働省が策定したひとり親家庭の支援についてという指針では、主に子育て・生活支援、就業支援、養育費確保支援、経済的支援の4本の柱で構成されており、今回はその中からひとり親世帯の保護者の方々から要望の多かった子育て・生活支援の中の一つである学習支援ボランティア事業についてお尋ねしたいと思います。

この学習支援ボランティア事業とは、ひとり親家庭の児童は、精神面や経済面で不安定な状況に置かれることにより学習や進学意識が低下したり、十分な教育を受けられず、児童の将来に不利益な影響を与えかねないため、ひとり親家庭の児童の学習を支援したり、気軽に進学相談などを受けることができるよう大学生などのボランティアをひとり親家庭に派遣するものです。全国的にも年々その必要性は高まり、各自治体が注目している事業でもあります。

しかし、現在、当町においてこの事業は行われておりません。現在、石川県内でこの事業を行っているのは金沢市と白山市だけです。

そこで、既に実施している金沢市の担当者を利用状況などをお聞きしたところ、対象者は中学生で、利用ニーズは非常に高く、利用者は年々増加しているとのことでした。

また、この事業は国の補助事業でもあり、石川県でも上限額528万9,000円の予算がつけられております。補助割合は、県が4分の3、町が4分の1となっており、町にとっても負

担の少ない大変有利な補助事業であります。

各自治体によってボランティアに支払う金額は多少の違いはあるようですが、大体1回の派遣で3,000円から4,000円くらいが主なようです。とすれば、1回のボランティアにかかる町の負担金はおおよそ1,000円程度と考えられます。

この金額を安いと捉えるか高いと捉えるかは町長のご判断になると思いますが、子育て支援ナンバーワンを目指される心の大きな川口町長でありますので、ぜひお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

議員言われておりますとおり、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業につきましては、県内で2つの市が実施をしております。また、来年度には幾つかの市町でも実施するとお聞きしております。

学習支援には、ボランティアの訪問によるもののほか、学習支援教室での開設など、いろいろなケースの支援方法があると思っております。

今後、国のひとり親家庭等生活向上事業の活用を念頭に、学習支援者や保護者の実情に配慮した支援のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 ありがとうございます。

いずれにしても、このひとり親家庭の支援事業はこれからますます必要になってくると思われます。どうぞひとり親家庭の保護者も、そして子供たちも内灘町で安心して暮らせるように支援策をよろしく願いいたします。

次の質問です。

乳幼児の保護者に対するスマホの啓発対策についてでございます。

私はこれまでも議会の一般質問の場で、小学生や中学生に対するIT機器の啓発、いわゆる携帯電話やスマートフォンの使用実態や問題点などを課題に取り上げてまいりました。

そして、小中学校では児童生徒にはもちろん、保護者に対しても啓発のためのチラシの配布や警察による講習会など、さまざまな取り組みがなされてきました。特に内灘中学校の生徒会が自主的に取り組んだ内灘中ルールは、生徒みずからが考え啓発運動に取り組んだということで新聞にも取り上げられ、県内でも大変注目されました。

このように、中学生くらい年齢になればある程度自分で考える力と行動ができるようになりますが、小学生以下の子供たちではそのような能力がまだまだ不十分です。まして、乳幼児に至っては、保護者の生活習慣そのものが直接乳幼児の成長につながっていくと考えられます。

先日、私はある病院で1枚のポスターが目にとまりました。そのポスターのタイトルは「スマホに子守りをさせないで!」。きょうは参考資料といたしまして、執行部の皆様のお手元にポスターと同じもののチラシを配付させていただきましたので、ごらんになりながらお聞きいただければと思います。

大変わかりやすいチラシになっています。これは日本小児科医会が作成した啓発ポスターです。

ここで日本小児科医会のコメントを読ませていただきます。

メディアの各種機器とシステムは、急速な勢いで発達し普及しています。

今や国民の6割がパソコンや携帯電話を使い、わが国も本格的なネット社会に突入しました。

これからもメディアは発達し多様化して、メディアとの長時間に及ぶ接触はいまだかつて人類が経験したことのないものとなり、

心身の発達過程にある子どもたちへの影響が懸念されています。

日本小児科医会では、子どもに関係するすべての人々に、現代の子どもとメディアの問題を提起します。

このように、医療の現場から既に子供たちへの警報が発信されています。

そこでお尋ねいたします。

町では、このような社会的現象をどのように認識しているのか。また、これまでに町内の保育園、保育所、幼稚園、子育て支援センターなどで、保護者に対する啓発運動などを行ったことはあるのかお尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 スマホの啓発についてお答えいたします。

乳幼児期の子供がスマホを長時間使用すると、言葉や心の発達に何らかの影響があるのではないかと認識をしております。

また、啓発ポスターにつきましては、保育所や子育て支援センター等に掲示はしておりませんが、保健センターでは、4カ月の健診時に日本小児科医会発行のチラシを配布しまして啓発活動を行っております。また、子育て支援センターでは保護者に対しまして、長時間スマホを使用している方に対してお声かけをしております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 親の年齢が若ければ若いほど、スマホや携帯電話の使用時間は長時間にわたる傾向にあります。

最近では、子供が泣いたりぐずったりしたら子供をなだめるためのアプリなども開発され、だっこをしたりあやしたりといったスキンシップでの子育てがどんどん少なくなっているとも言われています。

しかし、子育てとは、肌と肌との触れ合いや人と人との会話などから愛情が伝わり、親

子の信頼関係が育まれていくのではないでしょう。

子供は町の宝です。5年後、10年後、子供たちが心豊かな大人に成長することを願い、子育て中の保護者に対して早急に啓発対策を行う必要があると思いますが、町のお考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 親がスマホに頼り過ぎない、親子の触れ合いの時間を大切にという意味では、保護者に声かけや啓発ポスター等の掲示、また支援センターで行っている各種事業などでも啓発活動をしていきたいと考えております。

ポスターにつきましては早急に、保健センター、保育所、支援センター等に掲示したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 中島議員。

○2番【中島利美君】 本日皆様のお手元に配付させていただきましたチラシ、大変わかりやすいものだと思います。じっくり読むとかいったようなものではありませんので、ぱっと見て、ぱっとわかる、これこそが啓発の第一につながると思いますので、どうぞ早急に関係機関への配布、添付をよろしくお願いいたします。

終わりになりますが、私も町議会議員に初当選以来この4年間、町民の皆様のご支援や、また執行部の方々のご指導、そして先輩議員のご指導のおかげをもちまして、無事4年間の任期を終えようとしています。この場をおかりして深く感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

そして、4年前に掲げた「元気で明るい内灘町 今日よりもっといい明日へ」をキャッチフレーズに、改めてしっかりと胸に刻んで、改選後も生田議員同様、私もこの場に立てるようお誓いいたしまして、締めくくりと

させていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】 10番、清水文雄でございます。

今期最後の質問ということで、4期16年64回目の質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、議長と議会運営委員会において、2番目に質問をされた恩道議員の質問項目に通告が入っていない項目、プレミアム商品券について質問されました。そういう意味では、その後に質問をされている北川悦子議員、地域の振興策の質問の中で多分これに触れるつもりだったのではないかなというふうに思うわけでございますけれども。

私も、事前通告ということで細やかに通告をするように、議長並びに議運のほうから申し出をされております。そういう意味では、通告にない質問をしたときに、私も答弁をもらえない、質問をできないという場面もございましたので、今後いろいろあると思いますけれども、余りにも露骨にそういう場面があると、議会のルールでございますから、そういうことがないように、今後の対応策、検討をお願いをしたいというふうに思っております。

それでは、通告に基づきまして質問に入らせていただきます。

まず、2015年度予算案について質問をさせていただきます。とりわけ、今後の町財政の見通しについて町長の見解をお願いをいたしたいと思います。

先ほどから多くの方が申されておりますように、安倍首相は、地方創生などと言いました。地方創生関連法案を制定をいたしました。日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示をするまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びこれを実現するために、今後5カ年の目標や施策を基本

的な方向を提示をするまち・ひと・しごと創生総合戦略、これをまとめて閣議決定をされているところがございます。

アベノミクスの地方への波及というローカル・アベノミクスとして、先ほどからもいろいろ出ているんですけども、自治体に寄附すると住民税などが軽減をされるふるさと納税の充実、地方の企業誘致推進のための地方の法人税減税、あるいは特産品の販売支援による活性化、PFIの導入の促進、プレミアムつき商品券の発行などが取り沙汰されているわけでございます。

しかし、この地方創生の背景には、アベノミクスの地方への波及という選挙目当てのばらまきパフォーマンスだけではなくて、地方の人口減少問題を前面に出して、アベノミクスの影響による地方経済不振の責任を転嫁しようとする狙いもかいま見えるわけでございます。

自治体の基盤である税財政は、三位一体の改革で地方への負担が押しつけられ、少子・高齢化、過疎化、人口減少の進行に財政難等から自治体行政が限界に向かい、地域社会の公共領域に空白が広がりつつあることも事実でございます。そういう意味では、自治体の基盤である税財政、この問題が今後重要になってくるんだろうと思うわけでございます。

この間、高齢化の進行や低所得者層の増加などに伴う扶助費の増あるいは国保会計や介護保険会計の支出増は今後も、これからもふえ続け、さらに団塊世代の全てが75歳以上の後期高齢期に入り一挙に医療介護需要が増大をし始める2025年問題への対応も求められているわけでございます。

ご承知のとおり、我が内灘町も含め地方自治体、今、道路や橋梁、上下水道の管路及び施設あるいは保育所や学校、集会所や福祉施設、図書館や体育館などなど、更新期が重なり莫大な費用を要することから、これらインフラや公共施設の大幅縮小や統廃合が進めら

れるファシリティマネジメントが各自治体で検討をされ始めているところがございます。それらは直接住民サービスや安心・安全にかかわる極めて重要な課題となっているのであります。

そうした中で、今、内灘町の2015年度予算案と今後の町財政の見通しについて質問をさせていただきます。

内灘町2015年度予算案は、一般会計が91億1,600万円、前年度比で0.5%の増、国民健康保険、介護保険、公共下水道などの特別会計が64億6,880万、前年度比マイナス0.4%の総額で155億8,480万円の総予算になっているわけでございます。

この内容を見ますと、一般会計は歳入で、繰入金4億5,300万円、町債が9億3,800万円と2年連続の巨額になっているわけでございます。つまり、収入が不足しているため貯金の取り崩しと借金でやりくりをしている状況にあります。その結果、借入金の地方債残高は、それまでの80億円台から、2014年度、2015年度の2年連続で100億円を超える見込みとなっております。

加えて、町の貯金の基金は、財政調整基金が、2013年度末に7億円あったものが26年度末見通しで4億円、27年度末ではわずか6,200万円になってしまう。目的基金を加えた基金合計も、25年18億円から27年はその約半分の10億円程度に減るわけであります。

冒頭に述べさせていただきましたけれども、今後、高齢化の進行や低所得者層の増加などに伴う扶助費の増、国保会計や介護保険会計の支出増、そして今後もふえ続ける、団塊世代が全て75歳以上の高齢期に入り一挙に医療や介護需要が増大をし始める2025年問題、この問題に対しての町の対応が今後ますます重要になってくるわけでございます。

その一方で、町長は北部開発の名のもとに、総合公園整備事業のサッカー場、フットサル場建設、そして町民が最も待ち望んでいる福

祉センターほのぼの湯の建てかえ、そして宿泊施設の建設、さらには仮称白帆台インターチェンジの建設など、いわゆる開発、箱物と言われるハード事業を積極的に推進をしているのが現状であります。

今、純金融資産保有額、これが1億円以上5億円未満の富裕層あるいは同5億円以上の超富裕層と合わせると、100万世帯が金融資産を1億円以上持っているということが野村総研の調査で出ております。これは格差拡大を示す数字でありますけれども、町の貯金である財政調整基金が国内の富裕層にも及ばないのでは、町民の町財政に対する不安が増大をいたします。

こうした中で、町長は、中長期の財政運営と財政計画、今後の財政の見通しについてどのような認識を持っていらっしゃるのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 提案理由の説明で申し上げましたとおり、私は就任以来、明るく元気な町、誰もが住んでよかった、住みたいと実感できるまちづくりを目指し、町民生活に直結した安心・安全につながる施策を重点に、中長期的な視点から平成27年度当初予算を編成いたしました。

この結果、一般会計予算規模としましては91億1,600万円の積極型予算となりましたが、国や県の補助金や交付税算入のある有利な起債の活用により財政状況にも留意しております。

財政調整基金や目的基金が減少する中での今後の財政運営についてのご質問ですが、国の地方創生関連予算や地方財政計画の具体的な方向性が不透明であることから、現時点での確に見通すことは困難であると考えております。

今後も引き続き、財政規律を緩めることなく自主財源の確保に努めるなど、行政運営の

効率化を図り、町民の皆様の負託に応える行財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

また、財政計画を示せということでございますが、内灘町では毎年秋ごろをめぐり、今後5年間の財政計画とあわせ投資的事業の取りまとめをしております。

財政計画では、一般財源ベースでの歳入額と義務的経費、経常的経費、繰出金など、必要な歳出額をそれぞれ推計し、投資的経費に充当可能な一般財源を算出しております。

一方で、各部署から今後5年間の投資的事業をヒアリングし、事業計画上の必要一般財源を集計し、財政計画とすり合わせすることにより、事業計画の実効性を確認しているところでございます。

しかしながら、今ほど申し上げましたが、国の地方創生関連予算や地方財政計画の具体的な方向性が不透明であることから、現時点で財政計画を的確に見通すことは大変難しい状況と考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今の答弁をお聞きをしまして、さらに財政面での不安が増大をいたしました。国の動きがわからないから町の財政も今後どうなっていくのかわからない、それでは余りにも無責任なんではないか、そんなふう思うわけでございます。

今、地方分権が叫ばれております。地方は地方で自立をしてやっていく、そのためにもやっぱり単年度収支でそれを黒にしていって、そんなことが今後町の財政に求められていくんだと思います。幾ら国や県との太いパイプと言われましても、それは国が示す地方のあり方を、地方はこうなさいよというものになってしまう危険性があるんであります。

内灘町はやっぱり内灘町で自立をしていく、そんなまちづくりが今、私は大切なんではないかなと思います。有利な起債というふう

申されておりますけれども、それも返済をしていかなければならないのであります。そんな意味から考えれば、今後の町のあり方。ハード面でそれを推進していても、それを継続していくためには経費がかかるわけです。

そんなことも考えながらやっていかなければならないと思いますけれども、そういう意味では、単年度収支についての町長の考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長【夷藤満君】 中西昭夫総務部担当部長。

〔総務部担当部長 中西昭夫君 登壇〕

○総務部担当部長【中西昭夫君】 ただいまのご質問にお答えいたします。ちょっと声を痛めておまして、ちょっと聞き取りにくいかと思いますけれども、ご容赦お願いいたします。

ただいまの単年度収支の考え方について答弁をいたしたいと思っております。

先ほど町長が申し上げましたとおり、中期の財政計画に基づきまして町の予算編成を行っております。長期的な計画の中で歳出が伴うとき、またあるいはそれを引き締めるとき、それぞれバランスをとりながら財政計画を今後進めております。

単年度収支につきましては、議員ご指摘のように十分承知はしておりますが、町民の負託に応えるための福祉の向上のため必要な経費は必要な年度に計上していきたいと考えております。

起債の件につきまして、償還は確かにございますが、交付税で算入されたりいろんな意味で財政の援助が国からありますので、そういった起債の借入れをしながら、町の負担を軽減しながら編成をしておるといような状況にあります。

これからも町の財政健全化に努めながら、町政運営について、また財政的な観点から町の継続的な発展について努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも具体的な自主財源の確保、町長言われました。収入をどうふやすのか、そんなことも含めて財政計画をきちっとやって、一方では町民のための行財政改革というのにも必要だと思います。そんな意味で、今後、私も町財政についてしっかりとチェックをしながら提言等を行っていきたいというふうに思っておりますので、具体的なものが示されませんので、この質問についてはこれで終えたいと思っております。

次に、保育料徴収基準額の改正について質問をさせていただきます。

これについては、9月議会からですか、いつ示すのかということもお聞きをしてみたんですけれども、なかなか示されませんでした。12月議会でも一般質問でいつ示すのかという質問をさせていただきました。

年明けということで、2月の常任委員会にその案が示されたわけでございます。この改正案、私から見ますと改悪案ではないかなというふうに思うわけでございます。これまで10区分であったものを8区分にするという改正案でございます。

それで常任委員会の中で私も質問をさせていただいたんですが、なぜ10区分を8区分にするのか、そのことについて具体的な答弁がいただけませんでしたので、改めてこの一般質問で聞かせていただきます。

なぜ10区分を8区分にしたのか、お聞かせをお願いをします。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 議員のご質問にお答えをいたします。

現在、町の保育料徴収基準額の階層区分につきましては、国が示している範囲内で10階層としているものでございます。

新制度における国の階層区分は、現状の8

階層をそのまま町に移行したものであります。

町といたしましても、国の示す基準を限度に階層を合わせ8階層で設定し、さらにその階層において細分化して設定したものであります。低階層区分につきましてはおおむね変わりはありませんけれども、高階層区分については、保護者の所得を見据えながら区分を設定したものであります。

また、国は、保育料の算定方法を所得税額から町民税額に変更いたしました。移行に伴っては、利用者への影響が大きくなるように町民税の所得割課税額を設定して行ったものであります。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 私の聞いているのは、なぜ国の基準に合わせたのか、今まで、そうしたらなぜ10階層にしていたのかということをお聞きをしたらとるわけでございますけれども。

先ほどから何遍も国、県との太いパイプというふうに言われておりますけれども、そのことがまさにここに出てきているのではないかなと私は思うんです。内灘オリジナルで、階層を細かくしてそれぞれの所得に合わせてやっていく、そんないい面というのが今度の改正案ではなくなってしまうのではないかな。

具体的に申しますと、市町村民税非課税世帯はこれまで3歳未満児、3歳以上児ともにゼロ円で無料であったわけでございます。しかし、新基準案では、3歳未満児3,500円、3歳以上児2,400円徴収をされることになっております。

そういう意味では、自治体の責任である低所得者層に対するこれまでの基準がなくなってしまうという意味では、この改正案は私から見れば改悪に受け取れるんですけれども、その点についてどうでしょう。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 市町村民税非

課税世帯のうち、ひとり親家庭等の世帯以外の世帯について、国が示す基準額の範囲内で設定をしております。

基準額につきましては、改正案の3階層における国と町との基準額の割合で設定をしております。利用者負担の公平性を勘案しまして、所得に応じた負担をしていただくものであります。現状の近隣市町村に比べ負担が少なくなるよう配慮したものであります。

また、内灘町の行財政改革推進委員会においても、保育料負担の公平化、適正化について、生活保護世帯を除く町民税非課税世帯の検討をすることとなっております。今回、新制度の改正に伴いまして行ったものでございます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 行ったのはわかっとるんです。だからこれでは、今までやった低所得者層に対する自治体としての責任というのがないんじゃないか。なぜ低所得者層を切り捨てていくんだ。今まで無料であったものが、これも所得の低い人ですよ。市町村税が非課税の方たちは今まで無料だったわけですよ。それが3,500円、2,400円というふうになっていく。私はそれは認めることはできない。もっとやっぱりきちっと考えていくべきではないかなと。

ちなみに他自治体、今言われましたね。他自治体で金沢なんかは、私の聞いたところで、すよ、階層区分というのはそんなに変更はさせないと。今、金沢11区分ですか、11区分あるんですけれども、それを大幅に変える意向はないというふうに聞いてとるんです。そんなことから考えても、内灘でこれまで基本にしてきた低所得者層に対する自治体としての責任、それをやっぱり新しい案についてもそれを生かしていくべきじゃないかなというふうに思うんです。

ぜひとも町の考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 今ほど言われましたとおり、金沢市の階層に変更がないと。現在、金沢市は、A階層からD階層という階層の4階層で、3歳以上児は11区分、今議員の言われました11区分になっております。また3歳未満児は13区分となっております。

また、近隣の市町では保育料はまだ決定はしておりませんが、7階層から10区分にする市や、8階層を11区分にする町などの情報を受けております。それから考えますと、今回、町の保育料の改正につきましては、8階層をさらに細かく15に区分したもので、近隣の市町よりも細分化したものになっております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 だからその階層の状況についてはわかりました。低所得者層に対する考えていうのはどうなんですかということを知りたい。

まだ決められていないと思うんですけど、町は多分試算していると思うんです。そして市町村税のひとり親家庭、それはこれまでどおりゼロですよ。それを抜かした世帯というのは何世帯あって、その金額というのはどれだけ、もしゼロにしたら町が負担しなければならぬのですか。それをお聞きします。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 今ほどのご質問ですけれども、ひとり親家庭及び非課税世帯は全部合わせますと56人おいでます。そのうち、ひとり親家庭については32人の方がおいでます。また、非課税世帯でその他の世帯については24世帯の方がおいでます。

金額については、ここにちょっと持ち合わせていませんので、今お答えすることはできません。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 金額出ないということで世帯数ですけれども、総数で56世帯ですね。私はそんなに大きな金額じゃないと思うんです、町が負担をしても。ゼロにしても。

そういう意味じゃ、やっぱりそういうところに対する自治体としての責任を果たしていくべきでないかというふうに思いますので、その点について検討するのもしないのか、お願いをします。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 この非課税世帯については、今、県内全市町が、ひとり親家庭世帯と非課税世帯に区分をしております。それでうちもこの改正の機会に、非課税世帯についても、皆さんから公平性というか、そういうものを勘案しまして設定をしたものでありますので、今現在変えるつもりはありません。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 町の姿勢として納得がいきません。幾ら子育てナンバーワンやら子育てを重視をしていくと言っても、そういう低所得者、社会的に弱い立場の人たちを切り捨てていく政策には、私は今後も反対を継続していきたいというふうに思っております。

ここで時間潰しとつてもあれですから、次の質問に移らせていただきます。

スクールバスの運行についてお伺いをいたします。

内灘中学校生徒、南部地区へのスクールバスの運行、これについて今実施をされているわけですが、その乗れる生徒、乗れない生徒の線引きというのが画一的になっている状況があるように聞いております。

そういう意味では、町として、このスクールバスの運行についての保護者あるいは生徒

からの声というのをどのように把握されているのか、お聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 北川真由美教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 スクールバスの線引きについてのお答えをさせていただきます。

平成24年度から開始をしました南部地区のスクールバスの運行に当たりまして、対象とした地区は、中学校からおおむね1.6キロメートルを超える範囲としたものであります。

画一的ではないかのご意見でございますけれども、どこかで線を引かねばならない以上、どこで線を引いても、どうしても乗れる方、乗れない方というのは出てきます。平成24年度の運行当初には、保護者の方から、どうしても乗れないんだというようなご意見も頂戴いたしました。生徒指導上の問題で、どこかできっちり決まりをつけなければならないということをご説明申し上げて納得していただいているような状況でございます。

また、冬場でございますけれども、雪の降る12月から2月の間ではございますが、線だけを重視するのではなくて、一部の生徒も乗れるような配慮もさせていただいております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 冬場は弾力性を持ってやっているというお話をお聞きをいたしました。それでやっぱり生徒の中での、「あれが乗った」とかということを言われたり、あるいは学校の先生のほうからも何か言われたとかということもお聞きをするわけです。

そういう意味では、冬場見とってバスいっぱいですよ。もし増車ができるんなら増車をして、ある程度柔軟的にやっていくことも大事なんではないかなというふうに思いますし、増車いうても、これ財源、お金かかりますから、そういう意味では、今、一年中やっていますよね。当初は冬期だけだった。最初

は、試行のときは冬期だけやっとなったような気もするんです。そういう意味では、予算的に問題があるんなら期間を少し短くすることも必要なんではないかな。

生徒の保護者の方たちの話聞きますと、スクールバスは決して、子供の教育面からも送り迎えというのはどうなんかなということをお聞きをしたりもしますし、本当に冬場とかあるいは早く日が暮れるときは安全・安心みたいなものも必要だと思うんですけども、いろんな意見があると思いますし、一度やっぱり楽をしてしまいますとなかなか意識を変えていくことも難しいと思いますので、ぜひとも柔軟にやること、もう一つは増車、期間限定みたいなものも取り入れられないのか、町としての考えをお聞きをいたします。

○議長【夷藤満君】 北川教育次長。

〔教育次長 北川真由美君 登壇〕

○教育次長【北川真由美君】 今ほどご質問にありましたように、現状80人乗りのバスを運行しておりまして、当該地区の生徒がちょうど80名ということできりぎりの線で運行をさせていただいております。これ以上人をふやすとなるとどうしても増便ということになります。議員も言われているように、ある程度の距離を歩くことも生徒の心身の発達には非常に重要なことではないかと考えております。

南部地区に導入して、これで3年がたちました。今後、さまざまな方のご意見を伺いながら、今後についてどういった方向性があるのか、教育委員会内で十分に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも、大変難しい問題だと思うんですけども、一緒に知恵を出し合いながら検討をお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただき

ます。

千鳥台5丁目に公園がないということで、千鳥台地区、千鳥台幼稚舎の横にはまちどり公園があるわけでございますけれども、公的にはあの公園が、5丁目も含めて地区公園になっているんだと思うんですけれども、ただ、距離が大変遠いということもあって、5丁目の付近に公園が欲しいという声がございます。

土地はアオキ跡が大きく余っとるわけでございますけれども、あれは人の持ち物でありますので、町有地として県から買いましたあそこの道路脇に子供たちが遊べるような簡単な、まず遊具なんかを置いて公園を設置できないか、お聞きをしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 田中義勝都市建設課長。

〔都市建設課長 田中義勝君 登壇〕

○都市建設課長【田中義勝君】 今議員ご質問のとおり、千鳥台4、5丁目は、株式会社大京が、宅地分譲を含め17ヘクタールの開発行為を行ったものでございます。

開発行為における公園の設置基準は、開発区域面積の3%以上を必要とし、千鳥台4丁目に地区住民の憩いの広場、公園としてはまちどり公園を設置しております。また、千鳥台地区には、はまちどり公園を含め8カ所1万3,052平方メートルを配置しており、少し遠いんですけど、最寄りの公園を利用して楽しんでいただければと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 そっけない答弁でありますけれども、やっぱり子供たち、ご存じのとおり、千鳥台5丁目、大変若い人たちがあって、先日も清湖小学校への通学の児童数を聞いたら、30年には40人になるというふうにも聞いてます。ぜひとも、そんな大きな公園でなくていいんで、親子がちよっと遊べるような公園をぜひとも検討をお願いしたいと思います。

再度よろしくお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 田中都市建設課長。

〔都市建設課長 田中義勝君 登壇〕

○都市建設課長【田中義勝君】 今のお答えなんですけど、住宅地と内灘高校の間に空地といたしまして道路用地があります。

今考えられるところと申しますと、その土地につきましては土地開発公社が所有しております。歩道の整備用地として先行取得したものです。残地の活用につきましては今後検討していければと考えております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 ぜひとも、簡単な公園でまずはいいのではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問ですけれども、のと里山海道直線化による飛砂と自動車の騒音についてお聞きをいたします。発言時間ゼロになりましたけれども。

千鳥台公民館付近、あそこの直線化で防風林がなくなったということ……。

○議長【夷藤満君】 まとめてください。

○10番【清水文雄君】 はい。

大変飛砂が堆積をします。ぜひともあそこに飛砂のネットといいますか、もっと高いやつを設置をしていただければ防止になるのではないかなと思います。県と協議をしていただきたいというのが一つ。

5丁目の海浜道路脇の家で、やっぱり騒音がひどいということをお聞きをしております。防音策をお願いをしたいと思います。

町としての考えをお聞かせを願います。

○議長【夷藤満君】 長丸一平都市整備部長。

〔都市整備部長 長丸一平君 登壇〕

○都市整備部長【長丸一平君】 2点ございましたかと思えます。

まず、1点目の千鳥台1丁目公民館付近の飛砂対策を県にということでございますが、のと里山海道直線化という影響によることではなく、公民館に隣接する農地からの飛砂が

大きなものと考えられます。

この農地に隣接する道路につきましては町道ではなく、そのパイロット灌漑組合の所有している農道を町が無償でお借りしているものでございます。それを使用、維持管理しているのが現状でございます。

町としても、その飛砂対策のためのネット設置を行って対策を講じているわけですが、冬の強い風の時期にはどうしても砂が堆積するというので、現在、重機等による除去を行っております。ネットも張り重機でもやっている中ではございますが、あと耕作をしている農家の方とのお話もあることから、この灌漑組合ともう少し何とかできないかというお話をし協議をしたいと思っております。

もう1点のものと里山海道の騒音がということでございますが、県のほうでは昨年とことしの10月の2回、朝の7時から夜の7時まで12時間交通量調査を行っております。大根布ジャンクションから千鳥台交差点までの交通量ですが、約9,000台という状況でございます。この交通量につきましては、医科大通りであります町道幹1号向栗崎大根布線とか県道松任宇ノ気線の交通よりも少ない状況であります。

また、先般、町のほうで夕方から夜間にかけて騒音測定を行いました。結果、住宅地での騒音基準値70デシベルを下回る状況でございました。そのことについて県のほうにもお伝えし、道路管理者であります県としても今後の交通量を見た上で検討していきたいということでございましたので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○10番【清水文雄君】 ありがとうございます。

○議長【夷藤満君】 清水議員、そのままお待ちください。

先ほど、清水議員のほうから私と議会運営

委員長に対しまして、通告の件で、通告の要旨に質問内容がわからないように通告をしているというような発言でありましたが、質問原稿とは違い、通告の要旨を掲載しているもので、質問書の全てが書かれているものではありません。

恩道議員は、住宅リフォームに関する質問の中でプレミアム商品券発行が前提となることを事前に調査の上、質問をいたしておりますので、町としてはその質問に対してお答えをしたものであります。

また、北川議員の通告には、プレミアム商品券に対して触れていることは全くありません。清水議員の発言は的を射ていないということでもありますので、議員各位にはこれまで何度も、通告の際には質問要旨をできるだけ詳しく通告していただきたいとお願いをしてまいりました。そういったところで、皆様には今後とも、次の機会に質問される方はしっかりとした通告をしていただきたいと思っております。

今、通告書の要旨を確認しました。その上でしゃべらせていただいておりますので、清水議員には誤解のないよう、よろしく申し上げます。

いや、発言はないです。

○10番【清水文雄君】 通告項目にプレミアム商品券というふうには私は入れるべきだと。

○議長【夷藤満君】 いや、それは中の要旨でありますので、皆様も質問項目の中に。項目として書いたことと内容と違う部分があるでしょう。この中にはこういって、4項目なら4項目しか入ってません。この中に要旨が入るわけでしょう。

○10番【清水文雄君】 詳細に出せって言うから私は詳細に出しています。

○議長【夷藤満君】 出てます。

○10番【清水文雄君】 その中に、例えばプレミアム商品券やったらプレミアム商品券でやっぱり書くべきでしょう。

○議長【夷藤満君】 出てます、ちゃんと。

清水議員は発言を注意してください。こちらから申し添えておきます。

11番、水口裕子議員。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

○11番【水口裕子君】 水口裕子です。

3月議会で、通告に従って一問一答で質問させていただきます。ただ、一問一答の一問が2つ一緒にする場合もあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

もう半世紀近く前になります。学生時代に読んだ五木寛之さんの「内灘夫人」という本に導かれてこの地に住んで40年、思いもかけず町会議員になり16年という歳月がたちました。一度議長代理で抜けましたが、今回で63回目の一般質問に立たせていただける皆様のご支援に感謝いたします。

日本で初めての平和を求めた反基地運動、内灘闘争だけでなく、栗崎遊園や火力発電反対闘争などを知るにつけ、内灘の先人への愛情と尊敬の気持ちは深まっています。

1925年、平沢嘉太郎により栗崎遊園が開園され、多くの人々がひとときの夢とロマンを求めて内灘村を訪れましたが、それは世界がまだそれなりに平和であったからこそです。間もなく栗崎遊園は第2次世界大戦の波にのみ込まれ、軍の仮兵舎となり、軍事工場などに転用され終えんを迎えました。20年ばかりの短い命でした。

それから10年もたたない1952年、朝鮮戦争で使用する砲弾の試射場にと内灘海岸が接収され、再び内灘は戦争の影響を受けることになりました。

それに対してノーの声を上げたのが内灘村のおかかたちでした。お上に盾突く住民運動など思いもよらない時代のことでした。どれほどの勇気と決意が必要だったのでしょうか。その勇気に全国の人が感銘を受けて応援に来てくれたのです。平和と民主主義を求める闘いは全国へ波及し、「金は一年、土地は万年」

のむしろ旗とともに内灘村の名は内灘闘争として全国に知れ渡りました。もう皆さんよくご存じのことです。

ところが、朝鮮戦争が終わり、基地が去り、町に平和が戻ったのもつかの間でした。1970年、北陸電力から町へ火力発電建設の申し入れがありました。当時は高度経済成長の真っただ中、経済発展の見返りとして四大公害病が大きな問題になり、隣の富山県でも裁判になっていたイタイタイ病や、三重県の四日市ぜんそくなど、環境汚染への警告が続いている時代でした。

人家に近いところにそのようなものができたら、働く場はできても家族の健康が守れない、金より命だという思いを内灘の人たちは再び持ったのでしょう。鶴ヶ丘を中心にして住民が結束しての反対運動が再び展開されました。

始まりは、わずかな人たちの疑問の声だったのではないのでしょうか。それが共感を呼び、有権者7,800人の6割強約5,000人の建設反対署名がわずか2週間で集まるまでに発展し、町の環境は現在のように守られました。民主主義が正しく機能した誇るべき出来事だったと思います。当時の村長さんは後に、「住民の声をしっかりと聞かなければいけないと改めて強く思った」と言われたそうです。

内灘の歴史民俗資料館風と砂の館には、栗崎遊園の記録も内灘闘争の文献資料も大変充実していて、訪れる人たちを驚かせています。

しかし、残念ながら、近年の火力発電反対については、町の歴史民俗資料館にその展示がありません。

ここに持ってまいりました。この2月に出版された村松友視氏の著書「金沢の不思議」という本には、金沢がほとんどなのですが、それ以外の番外編として3編載っております。その3編の中の一つに「砂のキャンパスに描かれた蜃気楼のけしき」と題して内灘が取り上げられていますが、やはり栗崎遊園と内灘

闘争についてしか記述がありません。資料館になかったからです。

風と砂の館のブログには、突然村松氏が訪れて展示を熱心に見ていかれたときのことが書かれていました。火電問題のことが資料館に展示されていたならば、この村松氏が書かれた「砂のキャンパス」にはもう一つの、内灘のキャンパスにはですよ、もう一つの民主主義実現の闘いが書き加えられ、ますますほかにない魅力ある景色ができて上がったろうにということはい間違いありません。内灘砂丘は過去、五木寛之さんだけでなく多くの文化人を引きつけてきましたが、また新たな展開があることと思います。

内灘町の激動の歴史は、先人が残した全国に誇るべき住民の宝です。平和、安全を求めてお上に物申してきた内灘人のありようを、民主主義が危ういと言われる今だからこそ、私たちがしっかりと受け継いで残し、全国へ発信していかなければなりません。今のうちに火電反対闘争の資料も発掘し保護して、町民の宝とするべきだと思います。散逸し失われてしまったからでは、悔やんでも遅いのです。

そのためにお尋ねいたします。

ちょうど2月号の広報に歴史民俗資料館で学芸員を募集するという、そういう情報がありました。学芸員を置く目的は何ですか。学芸員を置くのなら、まず今述べた火電反対闘争の資料を集め整理するのをその人の第一の仕事にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○議長【夷藤満君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 今ほどのご質問の中に、風と砂の館の役割、また火電闘争のことについてというご質問でしたけれども、今現在、受付業務、案内業務につきましては内灘砂丘ボランティアの皆さんにお願いをしております。

今ほど水口議員言われたとおり、まだまだ

資料の整理であるとかそういう調査研究が不十分であるということから、今回、次年度より、資格を有し専門性にたけた学芸員を配置しまして業務内容を充実してまいりたい、このように考えているところです。

そして、今ほど火電反対闘争ということもお言葉にありましたけれども、先人たちがつくった内灘の歴史、この歴史全般について、歴史を俯瞰した、そういう観点から資料の収集整理を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 非常に上手に答弁されたなと思うんです。

歴史を俯瞰した立場でというふうにおっしゃいました。私はこの火電反対のこれを、今のうちに資料を発掘し保護していかなければ散逸してしまってなくなってしまうのではないのでしょうか、その点をしっかりと集めてください、収集して保護してくださいということをお願いする質問をしたと思います。

その点について、しっかりと明確に答弁をお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 まさに先人、先賢がつくった内灘の歴史、火電闘争だけに特化してというわけじゃなくて、今ほど言いましたように、町全体俯瞰した上で、歴史を俯瞰した上で。全体ですよ。ということは、火電闘争も含まれております。そういうことで、整理収集、調査研究ということをやっているというふうにご覧いただいているところです。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 先ほども述べましたように、いろいろ古代から内灘闘争までいろんな資料がそろっておりますが、そこにやは

り火電の闘争のことが欠けているということで、いろいろ俯瞰して充実させていっていただきたいのですが、今おっしゃっていただきましたように、そこに火電のこともしっかりと入れていっていただきますようお願いいたします。

そして、学芸員さんですけれども、もう募集の結果は出たのでしょうか。町の歴史を愛し受け継いでくれる、そういう若い力の方が選ばれて、歴史を引き継ぎ、育てていってくださることを願っております。

次でございます。

現在、風と砂の館を預かっている、先ほど受付業務はボランティアさんがしているということをおっしゃっていただきましたけれども、この方たちは、みずから学び、みずから発信し運営するという住民参加型のまちづくりということで導入されたかと思っておりますが、今後の風と砂の運営方法はどのようなふうになっていきますでしょうか。ブログ、イベント、町で合同で情報季刊の発行などいろいろあったと思っておりますけれども、今後の運営方法をお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 先ほどからお答えしているとおおり、砂丘ボランティアの皆さんには、大変お世話になりました。ありがとうございました。

砂丘ボランティアの方には、今後も企画展であるとかいろんな町のイベントでぜひ一緒に協力をしてやっていただきたいなというふうに思っていますし、資料館の受付案内業務等、今ほど言いましたけれども、いろんな調査研究、資料整理等についてはある程度重ねてやれるという状況でもありますので、そういうことを含めて業務内容を充実させたいということから、学芸員の方に受付業務等もお願いをするということに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 では、今おっしゃいましたように、できるところは一緒にまた力を合わせて、住民参加でやっていけるようにお願いしておきたいと思っております。

次に、12月議会でもお返事いただきまして、ありがとうございました。

内灘闘争跡地、やっとな今、文化財指定に向かって動き出したわけですが、保全作業を急いでくださいということをおっしゃっていただきました。町の文化財に指定された後というふうにおっしゃっていただきましたが、文化財指定の時期はどのようなふうになりましたか。そして、指定後は跡地保全されるとともに、内灘闘争そのものをどのようにグレードアップしていく考えか、お聞かせください。

○議長【夷藤満君】 上出功生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

指定の時期ですが、県との管理委託協定書を今作成中でありまして、管理委託契約を交わしまして、県及び北陸財務局、国のほうの同意書をいただいてからの指定となると思っております。管理委託協定書の締結につきましては今年度中の予定を考えております。指定につきましては、その後になるというふうに考えております。

それから、保全などどのようにグレードアップするかというご質問でございますけれども、内灘海水浴場の射撃指揮所跡地、そして権現森の着弾地観測所跡地においては、「町指定文化財」と記載した標識等の設置を検討しております。あと、引き続き人々が快く訪ねてこられるよう除草などを行い、保全に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 ちょっとそれを保全というのかどうなのかなと思うんですけど

も。

もちろん看板を立てて説明文もつけてくださるのは結構なんですけれども、跡地はどんどん劣化してぼろぼろと崩れていっているのはもちろんご存じですよ。それをこれ以上劣化させないためにどのようにされるご予定でしょうか。

○議長【夷藤満君】 上出生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

その件に関しては、劣化してきているのは確かでございます。ただ、それを、きれいに劣化を修復してしまうとまた歴史的価値というか、そういったものも損なわれるおそれがありますので、その辺についてはもう少し調査して検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 きれいに修復して欠けた部分をもとどおりにしろとか言ってるのではなく、今よりは崩れていかないように何とかしてくださいねということを申し上げておりますので、その点よろしくお願いします。

そしてそれと同じく、権現森だけでなく、町の文化財には指定されなくても、斎場のほうにももう一つ観測所の跡地がありますよね。あちらのほうも町の文化財には指定されなくとも、やはり朽ちてしまわないようにそれなりの保全をしていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 上出生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 お答えいたします。

斎場近くの着弾地観測所跡地につきましては、権現森の着弾地観測所跡地に比べましてアクセスが不便であるという面もあり、本格的な整備を図るにはちょっと多額の費用がか

かるということが考えられます。一応、今ほども水口議員のご質問にもありましたが、町のほうでは文化財指定を今回見送るという方向であります。

保全をとということですが、今、指定はしませんけれども、できる限りの、やはり除草やそういったことの、人々が少しでも訪れられるような形での除草作業等は手前のほうで行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 内灘海岸にあった弾薬庫、あれがなくなってしまって、あったらよかったのというふうな声も聞きますが、何でもなくなくなってから悔やんでも遅いので、きちっと奥のほうの、斎場のほうの跡地も、せめて保全をお願いしておきたいと思っております。

そして、その弾薬庫跡ですけれども、海岸地にあった。内灘の海岸にあれを再現してはいかがでしょうか。内灘海岸にある指揮所跡が、今、町の文化財になるというふうにおっしゃいました。それと並行して、新たに内灘の歴史の解説のための場所として、海岸へ続く鉄板道路の由来や幾らかの写真などの簡易な展示場にできないでしょうか。

湘南の海ということが先ほども言われましたけれども、そういう思いでマリンスポーツなどにやってくる若者にも、今が平和であればこそ、この内灘海岸がこうやってマリンスポーツの基地になるという、そのありがたさを理解してほしいと思うのです。それは湘南のビーチであれどこであれ、全国どこのビーチでも絶対できないことだと思います。

そこから関心が広がって、風と砂の館や着弾地など北部の地区へ行ってみようという気持ちに、内灘海岸に来た人たちにそういう気持ちを持ってもらえればと思います。

若者の参画も得て新たな海岸の活性化策の一つとしてつくり上げることができればと思

うのですが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 上出生涯学習課長。

〔生涯学習課長 上出功君 登壇〕

○生涯学習課長【上出功君】 内灘海水浴場に残る射撃指揮所跡地に当時の情報、またそれらの展示がされている風と砂の館の情報を記載した看板の設置を検討いたします。看板をごらんになり、実際に風と砂の館や着弾地観測所跡地を訪れた方々が、現在の風景と重ね、砂浜に建つ弾薬庫を想像し、歴史に思いをはせていただけるような、そういった学習環境の整備を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 以上いろいろ申し上げましたけれども、以上の取り組みに浅電を、北陸鉄道浅野川線を欠かすことはできません。

浅電は栗崎遊園のために生まれ、それなのに、その後、弾薬輸送に利用されることになってしまいました。輸送拒否のストライキもあり、浅電も平和と戦争の間を揺れ動いたのです。特にことしは、平沢翁が開設されてから90年目の節目の年に当たります。

ぜひ北陸新幹線で金沢に来た方たちに、浅電に乗って内灘町を訪れ、この町の歴史に触れていただきたいものですが、その20分足らずの時間にアイデアを凝らして内灘の魅力を発信していただきたいものです。

町として、北鉄と協力してどう取り組んでいくのか、考えをお聞かせください。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

大正14年（1925年）に浅野川電気鉄道が開通し、そして内灘の地に栗崎遊園が開園し、ことしで90周年を迎えるところでございます。

浅野川電気鉄道は、昭和20年に北陸鉄道浅野川線と名称を変え、内灘町民にとってなくてはならない交通手段として運行していると

ころでございます。

浅野川電気鉄道及び栗崎遊園開園90周年を迎えることしは北陸新幹線金沢開業の年に当たり、多くの観光客や鉄道ファンが石川県の地を訪れることが予想されております。この好機を逃がすことなく、鉄道好きの方や内灘海岸を訪れる方などに、かつての一大パラダイス栗崎遊園を発信できるよう、浅電の車内や駅舎に効果的な掲示がお願いできないか、北陸鉄道と連携協議し、内灘町の魅力発信に最大限努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 栗崎遊園についての展示というかそんなものだけでなく、先ほどから何回も申し上げておりますけれども、平和と戦争のその波の中で揺れ動いた、その鉄道浅電の歴史、そういったものをわかっていただけるような、そんな展示を希望しておきたいと思います。

そして、ここからが一番、私のこの質問の中で大切ですが、以上の3つの出来事は、世界の戦争と平和の波にもまれながらも、命を守るために民主主義を盾に闘った内灘人の軌跡です。

それに比べて現代は余りにも、今だけ、金だけ、自分だけという風潮が強くなってきています。基地に反対する知事と、市長と、国会議員を生み出してもなお新基地の建設が強行される沖縄を見るにつけ、福島原発事故の原因さえつかめていないのに再稼働を強行する国のやり方を見るにつけ、閣議決定というこそくなやり方で70年間の平和を捨て、戦争への扉をこじあげようとしている政府の今を見るにつけ、民主主義が機能しなくなっている今の日本に危機感を抱かざるを得ません。だからこそ、内灘に大きな存在意義があるのです。

以上述べたことを整備し、全国にも数少ない平和と民主主義を学習できる町、生きた民

主義、生きた歴史を体感できる町として、日本だけではなく世界へ発信していただきたいと思います。

風と砂の館の写真には英文がつけられておりまして、外国の、英語の方が来られてもわかっただけようになっておりますけれども、町のホームページを見ますと、栗崎遊園にしても内灘闘争にしましても、本当に通り一遍の説明しかなかったように思います。もちろん火電反対についても余り載っておりません。

もっともっとこれを本当に町民の誇り、町民の宝とできるように、ホームページ、その他いろいろ発信をしていただきたい。風の祭典での平和宣言、あれは本当に素晴らしいと思います。ああいったことをもっともっと発信をしていっていただきたい。

これは60年前、全国から支援をいただいた内灘が、誇るのみではなく、感謝を込めてやらなければならないことと思います。町の見解はいかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 先日、私、風塾・砂塾ですか、金沢学院大学の水洞先生のお話を聞く機会がありました。その中でも日本文学における内灘という、いろんな歴史の中で内灘が語られていたりということで、私も内灘の奥深さとかいろんな面でまだまだ内灘を私自身は知らないなというふうにも思いました。そんな中で、今ほど水口議員がおっしゃったように、いろんな発信も内灘もしていかないかんし、勉強もしていかないかんということだと思えます。

ただ、我々は、先ほどから言ってますように、それを含めた先人、先賢の築き上げた内灘の歴史を、それをしっかりと学んでいかないといけないと思いますし、まさにそれが歴史民俗資料館の充実であるとか、イベントなどを通じて内灘の歴史、魅力について町内外に情

報を発信していくということに努めていかないかんのかなと、そんなふうにも考えているところです。

以上であります。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次です。

先ほど中島議員もおっしゃいましたけれども、東日本大震災から4年目の3月11日が来ますが、今も12万人が原発事故による避難生活を強いられている福島復興は、遅々として進んでいません。

川口町長は就任以来、町民の安全・安心を第一とした町政運営を心がけているとおっしゃいますが、原発に対する安全・安心については、私は心もとなく正直思っています。

原発から40キロ圏内という立地条件が内灘町と同じである飯館村の菅野村長は、何回も申し上げますが、内灘での講演で、「私たちのところはゼロからではなく、ゼロに向けて始めるのです」とおっしゃっていました。

今も帰村を勧める国と、除染が進まない土地へは帰りたくない村民との間に大きな隔たりがあり、村民の分断につながっていると聞いています。までの村として、それこそ全国的に脚光を浴び、全国から視察の人が来たりして輝いていた飯館村が、人の住めない土地になってしまった原発事故の悲惨さ、異常さは、現地を見たのと見ないのとでは大きな違いがあると思います。

町長と消防も含む現在の担当部署は、一度福島の現状を視察してきて町の施策に生かしていただきたいが、いかがでしょうか。

そしてまた、行かれたときに、そのときに、飯館村の村長さん、この前来ていただきました。村長か、またはどなたかに再度講演を依頼してきてはいかがでしょうか。村民の命と暮らしを守るためには何が必要だったのか、福島原発事故を経験した今だからこそ考えられ

る心構えなど、私たちにとっては貴重なお話を聞かせていただけると思います。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長【夷藤満君】 北雅夫総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 私のほうからは、被災地へ職員が行ってはどうかというご質問と、それから飯舘村の村長さんの講演についてお答えいたします。

内灘町では、大震災発生直後から今年度まで、保健師を初め土木関係職員など多くの職員を被災地へ派遣いたしまして支援活動いたしました。現地での任務が終わり、帰庁時には、役場職員を対象に報告会を開催しています。現地の方々の声を初めとする貴重な体験は、各種の町防災施策に役立てております。また、今後も被災地復興支援の職員の派遣要請についてはできる限り応じてまいりたいというふうに考えてます。

したがって、現地の声を聞くためだけに行く、あるいはそこを視察するためだけに現地へ赴くということは、現在のところ考えておりません。

また、その講演会につきましてでございますが、町といたしましては、原子力災害のみならず、さまざまな災害に対応した防災対策並びに町民の皆様の防災意識の高揚が常に必要であるというふうに考えてます。

今後は、地域防災活動を積極的に行われている方や被災地に災害ボランティアとして何度も行かれる方々などを講師としてお願いしまして講演会や研修会などを実施したいというふうに考えております。

したがって、今は飯舘村の村長さんというふうに特化いたしまして講演会というのには考えておりません。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 職員さんを対象に報告会があったということは全然知らなかった

ので、そういったことも情報をいただければよかったなと思いますが、どちらのところに行っていたのか。福島県か宮城県か、それとも福島を通り抜けた宮城県とかあちらのほうでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 被災地でございますけれども、宮城県が主でございます。南三陸町、石巻市、それから名取市、それから飯舘村等々でございます。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 石巻市とか名取市へ行かれて、飯舘村も行ってこられたというふうなことです。それは最近のことですね。

そしたらそちらのほうに、石巻とか名取へ行かれたときに飯舘村なども立ち寄ってこられているということによろしいかと思えます。ぜひともまたそういった報告が私たち町民にも届きますように配慮いただきたいと思えます。

この項の最後に、12月議会で、町は国の原発の防災訓練に参加しなかったというけれども、前の八十出町長の時代は、「県の訓練に職員が参加していたのではありませんか」とお聞きしましたら、「ここでは今わかりません」という答弁を12月いただきました。その後、消防職員も含め、以前は担当職員が防災訓練に参加していたとわかりました。

川口町長は安全・安心が第一と言われますが、やはり原発事故に対する危機管理には、ちょっと首をかしげざるを得ません。なぜこの原発防災への訓練をやめたのでしょうか。県からの要請がなくても、これは40キロ圏に位置する自治体の安全・安心のためには必要な処置ではないでしょうか。

次回からは、以前のように職員を派遣していただきたい。住民はもちろん、職員、特に消防職員さんなどにとっては身を守る知識を

得る場にもなると思います。次回からこう
いった訓練に役場の職員さんを再び派遣する
ようお願いしたいが、いかがでしょうか。

○議長【夷藤満君】 北雅夫総務部長。

〔総務部長 北雅夫君 登壇〕

○総務部長【北雅夫君】 防災訓練の派遣に
ついてお答えいたしますが、前回のご質問は
政府の原子力総合防災訓練でございましたの
で、これにつきましては対象地域から外れて
いたために参加できなかったというふうに申
し上げました。

次に、次回からの原子力事故想定訓練時
には関係職員を派遣せよというご質問でござ
いますけれども、今後は訓練実施機関、その訓
練実施機関によりますが、その機関と協議い
たしまして関係職員の派遣について検討して
まいりたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 それが国の訓練であ
れ県の訓練であれ、やはりそれに参加したい
という、するという、ここの町的意思をはっ
きりと示せば、この間もそれは申し上げまし
た。拒否されるものではないのではないでしょ
うかというふうに申し上げました。ぜひと
もまた考えていただきたいと思えます。

地震大国日本、しかも地震の活動期に入
ったという日本で、福島と同じ欠陥を持つマ
ークⅠ型というのが志賀原発です。動いてい
てもいなくても事故は起こるものだという認
識のもとで、安全・安心のまちづくりをして
いただくことを願うものです。

さて、最後の質問です。

3月8日は、国連が決めた国際女性デー
です。1904年3月8日にアメリカで女性労働
者が女性の参政権を求めてデモを起こしたこ
とがきっかけで、1910年に女性の政治的自由
と平等のために闘う国際女性デーというふう
に制定されました。

内灘町でも2007年に、性別により差別され

ないとか、性別による固定的な役割分担をし
ないとか、方針の立案や決定などに男女とも
平等にかかわれるなどという5つの基本理念
を持つ男女共同参画まちづくり条例ができた
ました。

条例ができて8年。この大切な理念の実現
に向けて、町は具体的にどのような取り組み
をしてきたか。また、来年度からの計画はど
うか、お聞かせください。真に男女が平等に
輝き合える町へと前進していただきたいと願
い、町長の決意を伺います。

○議長【夷藤満君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 男女共同参画につ
いてのご質問にお答えします。

国は、「すべての女性が輝く社会づくり」
を積極的に推進しております。

内灘町においても、平成19年4月に策定し
ました内灘町男女共同参画推進行動計画に沿
って、各種審議会において女性委員の増加を
図り、また女性の社会参画促進を目指すエン
パワーメント講座を開催するなど、男女共同
参画社会の実現に向けまして効果的な事業実
施に努めております。

また、日ごろよりボランティアの皆様にも
ご協力いただき、町広報においても毎月コー
ナーを設けて男女共同参画に係る啓発活動
を行っているところであります。

また、今後の取り組みでございますが、来
年度につきましては、県の女性基金の補助を
活用した男女共同参画に関する啓発の講演会
等を開催するとともに、取り組みの充実を図
ってまいりたいと考えております。

男女共同参画に対する個々の意識は浸透し
つつありますが、今後とも継続して男女共同
参画に対する意識の高揚に努めてまいりたい
と思っております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 水口議員。

○11番【水口裕子君】 確かに男女共同参画

は、少しずつですけれども浸透しつつあると思います。

この内灘町議会でもこうやって女性議員が3人になりました。が、男女共同参画まちづくり条例の4割条項によりますと、次の議会では13人になりますが、女性は4割では5人です。早く達成して、むしろ男性議員が、「あら、4割しかないぞ」というような日が来るように、そして民主主義を実現してきた町として再び、強い者、権力を持つ者が小さな声をないがしろにして押し潰したりすることのない、少数の意見も大切にされる本当の民主主義の町として、平和を愛する脱原発の町として、全国に発信していけるようにと私は願いながら、この16年目の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【夷藤満君】 9番、能村憲治議員。

〔9番 能村憲治君 登壇〕

○9番【能村憲治君】 9番、能村憲治。

平成27年第1回定例会3月会議において、町政に対する一般質問を行います。

傍聴の皆様方には、長時間の傍聴、大変ご苦勞さまでございます。私で本定例会の最終質問者となるわけでございます。

一問一答方式で行います。わかりやすい言葉で質問いたしますので、執行部におかれましても、なるべく行政用語などを使わないわかりやすい答弁をお願いいたします。

それでは、通告に従って質問をいたします。

今回、私の質問については3点質問いたします。企業立地の活動状況について、空き家対策の進捗状況について、3番目に、地方創生に関する具体的な取り組みについてでございます。

それでは、企業立地推進室の活動状況についてお伺いをいたします。

企業立地推進室は、昨年4月に地域振興課に統合されたと伺っております。平成18年4月に設置してから統合されるまで8年の期間

がありました。この間、大規模太陽光発電メガソーラーの設置や、白帆台商業施設用地を取得しコンビニエンスストアの進出を図っておられます。

しかし、白帆台地区にアウトレットモールの誘致、コンフォモール内灘Cゾーンに、国際ビジネス学院が経営するペット専門学校の誘致、さらにコンピュータ専門学校を内灘になどの計画が公表されておりましたが、これらの全てが実現に至りませんでした。また、さきの白帆台商業施設用地の85%がいまだに残ったままになっております。

ところで、来年度予算にて、企業立地推進費として84万円が計上されております。申すまでもなく企業誘致に関する活動費と思いますが、この予算で積極的な企業誘致を推進できるとは思われません。

これはどのように使われる内容で計上されているのか、まずお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 中宮憲司地域振興課長。

〔地域振興課長 中宮憲司君 登壇〕

○地域振興課長【中宮憲司君】 ただいまの企業誘致の予算のことにつきましてお答えさせていただきます。

企業立地推進費につきましては、企業誘致の活動を進めていくため、職員等が県外の事業所を訪問する際の特別旅費が主なものとなっております。

84万の予算では積極的な誘致活動ができないのではというご指摘につきましては、今後、事業者のさまざまな情報に対してより一層アンテナを高くするとともに、町の全ての資源を有効活用できるよう幅広い視点を持ちながらさらなる誘致活動の推進に取り組んでまいります。

その上で、特別旅費が不足するような場合や、具体的に交渉が進展しまして誘致促進条例等に基づく奨励金等の支給を検討していく場合には、議会ともご相談の上、補正予算の計上もお願いしてまいりたいと考えておりま

す。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 必要に応じて補正予算を計上して進めたいと、こういうことでございますね。

次に、誘致する上で重要な点は、どのようなまちづくりを目標にするかということだと思います。

町長が言われます、住んでよかったと言えるまちづくりには多種多様の施策が必要であります。その一つに、企業誘致は、目標とするまちづくりに向かって推進していくことになろうかと思えます。

担当者が短い期間で移動しては、交渉先におきましても安心して対応をすることができないでしょう。立地に係る開発や建築手続、各種規制や優遇制度に関する問い合わせなどにもスムーズに対応できる担当者を育成することも重要であると考えますが、町の意向をお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

交渉先との信頼関係を構築することは、企業誘致活動を進めていく上でも非常に大切なことであると思っております。議員ご提案の事務精通した職員の育成についても全く同感でございます。

4月の組織改編を見据え、担当職員以外の情報も共有することを含め、企業誘致のノウハウを蓄積していけるような体制づくりに向け検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 この項の終わりに、とりあえず目標とするまちづくりのために現在どのような活動をされているのか、そのあたりをお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

新しい企業や事業所を誘致することは、当町の産業の活性化に寄与することはもちろんのこと、雇用や地元消費の拡大にもつながり、町発展の起爆剤になるものと思っております。

このような観点から、私は町長就任以来、県などさまざまな関係機関から情報を集めるとともに、積極的に事業所へも足を運んで町のPRを行ってきているところでございます。

現在、庁内における企業誘致の事務につきましては、都市整備部の地域振興課において所管しており、白帆台商業施設用地では地元スーパーマーケット等の民間業者への働きかけを行っております。また、コンフォモールでは、土地所有者等と連携をとりながら、石川県からの情報収集などもあわせ、鋭意誘致活動を進めているところでございます。

今後、北部開発を進める上において農業関係の施設を誘致していくことも重要であると思っておりますので、関係機関等との連携をさらに密にして、私が先頭に立ち、引き続き誘致活動を積極的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 町長が先頭に立って進めていきたいという強い意向を伺いました。

企業誘致は、雇用機会及び税収の確保や人口の拡大が生まれ、町の発展につながります。ぜひしっかりと取り組んでいただきたい、このように期待をいたします。

次に、空き家対策の進捗状況についてお伺いをいたします。

空き家対策につきましては、これまでも何回か質問をしております。

適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから社会問題

になっており、国は昨年11月に空家等対策の推進に関する特別措置法を制定いたしました。この法律の目的は、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている現状に対し、住民の生命、身体、財産の保護と生活環境の保全、そして空き家の活用を促進することにあります。その目的を達成するために、国は基本方針を策定いたしました。

一方、町の役割は、空き家対策計画の作成、実施、その他空き家に関する必要な措置に取り組むことにあります。つまり、国は空き家対策の大枠を定めますが、実際に空き家対策に取り組んでいくのは町の責務ということになります。

さて、当町のこれまでの空き家についての対応は、空き家条例は制定せず、現在の環境美化条例を2項目追加し、改正して指導強化を図るとのことでした。

平成26年3月議会の中では、当町の空き家の状態は、75軒は老朽化が著しく、27軒が倒壊などの危険が高いと伺っております。

指導を始めて1年が経過しましたが、環境美化条例の中で適切な対応ができたのでしょうか。まずお伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 大徳茂町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 平成25年度の空き家調査により、老朽化等で適正な管理が必要と判断されたDランクが27軒ありました。そのうち、解体された家屋は3軒、家屋の補修等を行ったものが3軒ありました。また、補修の予定を町に示したものが3軒ございました。

以上です。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 この1年間でかなり指導や適正な指導を行っているように今お聞きいたしました。この新しい国の施策ということで、空き家対策についてはますます進めていってほしいなど、このように思います。

次に、2点目の質問といたしまして、この空家等対策の推進に関する特別措置法が本年2月に施行されております。この法律には、空き家の所有者に対しての指導、助言、勧告、命令ができるなど、自治体の権限の強化が含まれているようであります。町は、この法案が成立したら条例などを検討したいと述べておられました。

さきの法律により、当町におきましても空き家等対策計画の作成をし、空き家に関する施策を推進していくことが必要であると思われるのですが、その取り組みはいつごろになるのか、お伺いをいたします。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 お答えをいたします。

平成27年の2月に特別措置法の一部が施行され、国の基本指針が地方自治体のほうに公開されました。国が行う財政・税制措置の詳細や、保安上危険、著しく景観を損なうなどで指導の対象となる特定空家等の判断基準は、同法が完全施行される平成27年5月末ごろとなる見込みとなっております。

また、協議会につきましては、この特別措置法案の完全施行後に設置いたしまして、その中で空家等対策計画の策定や運営について協議していくこととなります。

それで、同法が完全施行された5月末以降に協議会を設置したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 5月以降あたりに協議会を設置するとのことでした。

この協議会についてですが、そのメンバーや体制などについてはどのようになる予定なのでしょうか。このあたりもお聞きしておきます。

○議長【夷藤満君】 大徳町民福祉部長。

〔町民福祉部長 大徳茂君 登壇〕

○町民福祉部長【大徳茂君】 協議会はどのような構成になるかということなんですけれども、協議会は、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第2項で、「市町村長のほか、地域住民、市町村の議会の議員、法務、不動産、建築、福祉、文化等に関する学識経験者その他の市町村長が必要と認める者をもって構成する」と定められております。

また、平成27年2月26日付の総務省、国土交通省から示された「空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」の中で、協議会の構成員といたしまして、具体的には弁護士や建築士、大学の教授、自治会の役員、警察職員、消防職員等の職業を挙げておりまして、さらに都道府県の建築部局に対して協力を依頼することも考えられると示されております。

今後は、この特別措置法や基本指針に基づきまして、協議会の設置に向け検討、準備を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 あんまりよくわからなかったのですが、そのうちまた、5月に設置するという事なので、近づいてきたら詳しいことをまたお聞きしたいなと思っております。

それでは、地方創生に関する具体的な取り組みについてでございますが、地方創生につきましましてはさきに同僚議員からも質問が多く出ておりましたので、私からは、2月18日に設置された元気うちなだ創生推進本部について、このメンバーの人員構成と活動内容をお伺いいたします。

○議長【夷藤満君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 先月立ち上げた元気うちなだ創生推進本部は、今後内灘町において安定した人口構造を保持し、将来にわたっ

て活力ある地域を維持していくため、全ての町執行機関を挙げてこの課題に取り組むこととしております。私が本部長となり、副町長を副本部長に、また各部長をその構成メンバーとしております。

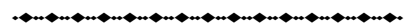
今後は、内部組織として専門部会等も設置した上で、推進本部において内灘版の人口ビジョンと総合戦略の策定事務を進めてまいりたいと考えております。また、本年4月の組織改編では地方創生に取り組む専属部署の設置も検討しており、内灘町が今後とも生き生きとした魅力ある町として発展していくよう各種施策を企画立案し、その実現に向け全身全霊を傾けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【夷藤満君】 能村議員。

○9番【能村憲治君】 大変重厚な答弁で、今後この地方創生、ますます内灘町が発展するように、ぜひとも町長に取り組んでほしい、このようにお願いをして、私の質問を終わります。

○議長【夷藤満君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【夷藤満君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす6日から17日までの12日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【夷藤満君】 ご異議なしと認めます。よって、あす6日から17日までの12日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る18日は午後1時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3 時52分散会